

令和3年度 八尾市教育委員会点検・評価報告書
(令和2年度事業)

令和3年9月

八尾市教育委員会

目次

1	はじめに	1
	(1) 趣旨	1
	(2) 根拠	1
	(3) 実施方針	2
	(4) 八尾市教育振興計画の進行管理	2
	(5) 評価の対象年度	3
	(6) 学識経験者	3
	(7) 評価の方法	3
2	教育委員会の活動状況	4
	(1) 教育委員会（教育長及び教育委員）	4
	(2) 教育委員会の会議	4
	(3) 教育委員の諸活動	8
3	八尾市教育振興計画の進行管理	9
	(1) 進行管理と評価	9
	(2) 推進のための基本方針、取組み、事務事業一覧	9
	(3) 取組みの指標に基づく実績評価シートの見方	12
	(4) 進行管理	14
	①代表的な成果指標	14
	②取組みの指標に基づく実績評価	15
4	総評	68

1 はじめに

(1) 趣旨

八尾市教育委員会では、法の規定に基づき、平成 20 年 4 月から、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表してきた。

また、総合計画におけるまちづくりの目標である「子どもや若い世代の未来が広がる八尾」「まちの魅力を高め、発信する八尾」の実現をめざし、平成 24 年 3 月に、平成 27 年度までを計画期間とした「八尾市教育振興計画」を策定し、基本理念である「人権と共生の 21 世紀を担う人間の育成」のもと、めざす子ども像「未来を切り拓く チャレンジする『八尾っ子』」の育成をめざして、取組みを進めてきた。

そして、平成 28 年 3 月には、進行状況の評価とともに、これまでの成果と課題に基づいて計画の内容の見直しを行い、「八尾市教育振興計画（後期計画）」を策定した。

このたび、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たし、併せて八尾市教育振興計画の実現を図るため、八尾市教育委員会点検・評価報告書に八尾市教育振興計画の進行管理を掲載し、実施するものである。

(2) 根拠

1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2) 八尾市教育振興計画第5章

この計画の推進にあたっては、全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力、運動習慣等調査などの全国的な調査の結果や、本計画の「めざす子ども像」の実現に向けた基本方針ごとの取組みの指標等により進行管理を行うとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき毎年作成している「八尾市教育委員会点検・評価報告書」にも掲載して、学識経験者の知見も活用しながら評価していきます。

(3) 実施方針

教育委員会の活動状況の報告と八尾市教育振興計画の進行管理を一体的に実施することをもって教育委員会の点検・評価とする。

(4) 八尾市教育振興計画の進行管理

- ・八尾市教育振興計画第3章に定める「めざす子ども像」の実現に向けて、4つの基本方針を定め、令和2年度までを後期計画として、毎年、その進行管理を行うこととしている。
- ・進行管理については、4つの基本方針のもとに、「取組み」、「事務事業」を分類し、前期計画で定めた代表的な成果指標（全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果）に加えて、後期計画において新たに追加した取組みの指標（取組み体系ごとの評価指標）に基づく実績や取組みの成果等により評価を行う。
- ・上記により、計画の進行状況やその成果と課題を明らかにし、取組みの見直しにつなげていく。

(5) 評価の対象年度

	平成 23年度 (2011 年度)	平成 24年度 (2012 年度)	平成 25年度 (2013 年度)	平成 26年度 (2014 年度)	平成 27年度 (2015 年度)	平成 28年度 (2016 年度)	平成 29年度 (2017 年度)	平成 30年度 (2018 年度)	令和 元年度 (2019 年度)	令和 2年度 (2020 年度)
やお総合計画 2020 (基本計画)	前期基本計画					後期基本計画				
八尾市教育振 興計画	前期計画					後期計画				

(6) 学識経験者

学識経験者	所 属
森 久佳	京都女子大学 発達教育学部 教授
宮橋 小百合	和歌山大学 教育学部 教職大学院 准教授

(7) 評価の方法

作成にあたっては、学識経験者の知見を活用し、令和3年5月31日から7月21日の期間において検討を行った。

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会（教育長及び教育委員）

構 成(職名及び氏名)		就任年月日
教育長	中山 晶子	平成28年 4月 1日
教育委員会委員	村本 順三	平成28年10月24日
教育長職務代理者		令和元年12月22日
教育委員会委員	水野 治久	平成30年4月1日
教育委員会委員	岩井 加寿子	平成30年12月22日
教育委員会委員	藤井 奈緒	令和元年12月22日

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」（以下、「改正法」という。）が、平成26年6月20日に公布され、平成27年4月1日から施行された。

改正法では、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、首長との連携強化等を目的に、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置や、すべての地方公共団体における「総合教育会議」の設置等が規定された。

本市においても、平成28年4月1日より、改正法をうけた新教育委員会制度に移行した。

(2) 教育委員会の会議

教育委員会では、付議された案件についての審議や報告等を行う定例会を毎月開催する他に、必要に応じて臨時会を開催した。また、教育長及び教育委員の意見交換や研修活動等の場として協議会を開催した。

定例会及び臨時会では、人事案件や教育委員会規則の制定又は一部改正等について慎重かつ迅速な審議が適正に行われた。これらにおいては、本市の教育行政について様々な視点から建設的に議論されてきたものである。

また、定例会・臨時会の審議の内容等については議事録を作成し、情報公開室への配架やホームページでの公開を行った。

教育委員会では、八尾市第5次総合計画で示されたまちづくりの目標である「子どもや若い世代の未来が広がる八尾」、「まちの魅力を高め、発信する八尾」の実現に向けて、本市の教育のめざすべき方向と必要な施策として今後の取組みを示した八尾市教育振興計画のもと、施策及び事業の展開に努めてきた。

①令和2年度 月別開催状況一覧表（定例会及び臨時会、協議会）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会	0	1	0	0	1	0	1	0	1	1	1	1	7
小計(会議)	1	2	1	1	2	1	2	1	2	2	2	2	19
定例協議会	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	11
臨時協議会	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	3
小計(協議会)	1	1	1	2	1	2	1	1	1	1	1	1	14
合計	2	3	2	3	3	3	3	2	3	3	3	3	33

②令和2年度 定例会及び臨時会の日程、議案及び報告事項

八尾市教育委員会会議規則（平成27年八尾市教育委員会規則第3号）第13条の規定により、会議では、議案審査などの議事のほか、定例会においては、前回会議録の承認、教育長及び教育委員の報告等を行った。

会議名 及び日程	議案番号及び議案、報告事項等
定例会 4月22日	<p>議案第10号 八尾市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について臨時代理承認の件</p> <p>議案第11号 八尾市教育振興計画審議会規則の一部改正について臨時代理承認の件</p> <p>議案第12号 八尾市生涯学習・スポーツ振興計画審議会規則の廃止について臨時代理承認の件</p> <p>議案第13号 八尾市放課後児童室条例施行規則の一部改正について臨時代理承認の件</p> <p>議案第14号 八尾市文化財保護審議会委員の委嘱の件</p> <p>議案第15号 令和3年度使用八尾市立学校教科用図書の採択についての基本方針の決定の件</p> <p>議案第16号 八尾市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命の件</p> <p>議案第17号 令和3年度使用八尾市立学校教科用図書の選定について諮問する件</p> <p>報告事項 (1) 令和2年度教職員人事異動について (2) 令和2年度事業計画について (3) 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための臨時休業について (4) 八尾市教科書センター法定展示について (5) 八尾市におけるいじめの状況と主な取組みについて (6) いじめの重大事態事案への対応について</p>
臨時会 5月15日	<p>報告事項 (1) いじめの重大事態事案への対応について</p>
定例会 5月20日	<p>議案第18号 八尾市社会教育委員の委嘱の件</p> <p>議案第19号 八尾市立スポーツ施設運営審議会委員の委嘱の件</p> <p>議案第20号 八尾市生涯学習センター学習プラザ運営審議会委員の委嘱の件</p> <p>議案第21号 八尾市図書館協議会委員の委嘱の件</p> <p>議案第22号 八尾市就学支援委員会委員の委嘱又は任命の件</p> <p>議案第23号 八尾市いじめ調査委員会に諮問することについて臨時代理承認の件</p> <p>報告事項 (1) 新型コロナウイルスによる感染症に対応した臨時休業措置について</p>

定例会 6月22日	議案第24号 八尾市立青少年会館条例施行規則等の一部改正の件 議案第25号 八尾市立学校園の管理運営に関する規則の一部改正について臨時代理承認の件 請願第1号 八尾市立小・中学校の夏季休業期間についての請願の件 議案第26号 八尾市史跡保存活用審議会委員の委嘱の件 報告事項 (1) 市立学校園における教育活動の再開等について (2) いじめの重大事態事案への対応について
定例会 7月22日	議案第27号 令和2年度教育委員会の点検及び評価に関する件 議案第28号 八尾市教育振興基本計画審議会委員の委嘱の件 議案第29号 史跡由義寺跡保存活用計画の決定の件 議案第30号 八尾市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命（一部改選）の件 報告事項 (1) 八尾市立中学校全員給食の実施に向けて (2) 八尾市GIGAスクール構想について (3) 令和2年度脱いじめ傍観者教育について (4) いじめの重大事態事案への対応について
臨時会 8月6日	議案第31号 令和3年度使用八尾市立中学校教科用図書の採択に関する件 議案第32号 令和3年度使用八尾市立小学校教科用図書の採択に関する件 議案第33号 視覚に障がいのある児童・生徒に対する「拡大教科書」の採択に関する件
定例会 8月21日	報告事項 (1) いじめの重大事態事案への対応について
定例会 9月18日	議案第34号 八尾市生涯学習センター学習プラザ運営審議会委員の委嘱の件 報告事項 (1) 令和2年度4月から7月末までの八尾市のいじめの状況について (2) いじめの重大事態事案への対応について
臨時会 10月15日	議案第35号 令和2年「文化の日表彰式典」教育委員会表彰の件
定例会 10月22日	議案第36号 令和3年度八尾市立学校教職員人事基本方針の決定の件 議案第37号 八尾市立中学校全員給食実施方針の決定の件 報告事項 (1) いじめ重大事態事案に係る損害賠償請求事件に係る対応について (2) いじめの重大事態事案への対応について
定例会 11月20日	議案第38号 八尾市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例制定議案に対する意見について 報告事項 (1) 八尾市教育大綱（案）について (2) いじめの重大事態事案への対応について
臨時会 12月15日	議案第39号 令和2年度八尾市教育委員会の人事に関する臨時代理承認の件
定例会 12月22日	報告事項 (1) 令和3年度の学力向上推進に向けた取り組みについて (2) 大阪モデル レッドステージ（非常事態）への移行に伴う教育委員会等の対応について (3) いじめの重大事態事案への対応について
臨時会 令和3年 1月15日	議案第1号 令和2年度八尾市教育委員会の人事に関する臨時代理承認の件

定例会 1月22日	議案第2号 八尾市いじめ問題対策連絡協議会委員の任命(一部改選)の件
	報告事項 (1) 望ましい就学環境のあり方の検討状況について (2) 令和2年度4月から12月末までの八尾市のいじめの状況について (3) いじめの重大事態事案への対応について
臨時会 2月3日	議案第3号 令和3年度八尾市教育委員会の人事に関する件
定例会 2月22日	請願第1号 2021(令和3)年度からの八尾の教育に関する請願の件 議案第4号 八尾市立学校園の管理運営に関する規則の一部改正の件 議案第5号 八尾市教育振興基本計画策定の件 議案第6号 八尾市指定文化財の指定の件
	報告事項 (1) いじめの重大事態事案への対応について
臨時会 3月15日	議案第7号 八尾市教育振興基本計画審議会規則等の一部改正等の件 議案第8号 八尾市教育委員会プロジェクトチーム設置規程等の一部改正の件
定例会 3月22日	議案第9号 令和3年度八尾市教育委員会の人事に関する件 議案第10号 令和3年度八尾市教育委員会の人事に関する件 議案第11号 八尾市学校教育情報化推進計画策定の件 議案第12号 八尾市放課後児童室条例施行規則の一部改正の件
	報告事項 (1) 第2次八尾市子ども読書活動推進計画策定について (2) 令和3年度八尾市立学校教育取組事項について (3) いじめの重大事態事案への対応について

(3) 教育委員の諸活動

教育委員は、先に掲げた年間 33 回に及ぶ定例会等の会議出席のほか、学校行事や式典、研修・視察等へ出席するなど、新型コロナウイルス感染防止について考慮しつつ、八尾市の行事や教育活動に触れる機会を設け、見識を深めてきた。

月	日	参加行事等
7	14	令和2年度いじめに関する教育委員会事務局研修
	15	企画展「道鏡に会う」(歴史民俗資料館)
	31	脱いじめ傍観者教育(志紀中学校)
8	7	脱いじめ傍観者教育(南高安中学校)
	20	脱いじめ傍観者教育(高美中学校)
	26	脱いじめ傍観者教育(久宝寺中学校)
9	28	脱いじめ傍観者教育(八尾中学校)
10	28	学校訪問(八尾小学校)
11	17	令和2年度第1回市町村教育委員会オンライン協議会
12	1	学校訪問(安中小学校)
	18	令和2年度第1回総合教育会議
	21	令和2年度第1回八尾市総合計画審議会(書面協議による開催)
	23	令和2年度第2回市町村教育委員会オンライン協議会
1	20	令和2年度大阪府市町村教育委員会研修会(オンライン) ※視聴可能期間: ~2/19
2	12	八尾の小さな巨匠展(Webによる開催) ※視聴可能期間: ~2/28
	17	令和2年度第3回市町村教育委員会オンライン協議会
	18	学校訪問(曙川小学校)
	22	令和2年度第2回総合教育会議
	24	2020 八尾市英語スピーキングコンテスト(YouTube 八尾市教育委員会チャンネル)

3 八尾市教育振興計画の進行管理

(1) 進行管理と評価

教育振興計画の推進にあたっては、全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力、運動習慣等調査などの全国的な調査の結果や、本計画の「めざす子ども像」の実現に向けた基本方針ごとの取組みの指標に基づく実績評価等により進行管理を行うとともに、学識経験者の知見も活用しながら評価を行う。

(2) 推進のための基本方針、取組み、事務事業一覧

基本方針	取組み	事務事業名	掲載頁	事務事業主管課
1 幼児教育の充実に取り組みます				
	1-1 幼児教育内容の充実			
	1-1-1	幼稚園教育の指導事務	P 18	指導課
	1-1-2	幼児教育研究・研修事業	P 18	教育センター
	1-2 幼児教育環境の整備【取組み終了】			
2 学校教育の充実に取り組みます				
	2-1 確かな学力の育成			
	2-1-1	学力向上推進事業	P 27	指導課
	2-1-2	学校図書館活用推進事業	P 27	指導課
	2-1-3	英語教育推進事業	P 28	指導課
	2-1-4	小中一貫教育推進事業	P 28	教育センター
	2-2 豊かな心の育成			
	2-2-1	子どもが輝く学校園づくり総合支援事業	P 29	指導課
	2-3 健やかな体の育成			
	2-3-1	子どもの健康・体力づくり推進事業	P 30	指導課
	2-3-2	地域食育PR事業	P 30	学務給食課
	2-3-3	小学校給食管理運営業務	P 31	学務給食課
	2-3-4	幼児・児童・生徒及び教職員の保健管理、環境衛生業務	P 31	学務給食課
	2-3-5	中学校給食管理運営業務	P 32	学務給食課
	2-4 家庭や地域社会との連携			
	2-4-1	学校園支援事業	P 32	指導課
	2-4-2	防災教育の充実	P 33	指導課
	2-4-3	「土曜スクール」(地域に開かれた学校づくり)事業	P 33	指導課
	2-5 学校園における人権教育の推進			
	2-5-1	人権教育研修事業	P 34	人権教育課
	2-5-2	人権学習教材等整備事業	P 34	人権教育課
	2-5-3	人権教育推進事業	P 35	人権教育課
	2-5-4	人権教育研究支援事業	P 35	人権教育課

	2-5-5	学校園に対する指導助言業務	P 3 6	人権教育課
	2-5-6	命を育む教育推進事業	P 3 6	人権教育課
	2-5-7	いじめ問題対策事業	P 3 7	人権教育課
	2-6 教職員の指導力の向上			
	2-6-1	小・中学校教育の指導事務	P 3 8	指導課
	2-6-2	生徒指導対策事業	P 3 8	指導課
	2-6-3	進路指導対策事業	P 3 9	指導課
	2-6-4	学校 I C T 活用事業	P 3 9	教育センター
	2-6-5	教育情報収集・提供事業	P 4 0	教育センター
	2-6-6	教育研究・研修事業	P 4 0	教育センター
3 子どもたちの教育機会を保障します				
	3-1 多様なニーズに対応した教育の推進			
	3-1-1	特別支援教育推進事業	P 4 6	教育センター
	3-1-2	障がい理解・啓発事業	P 4 6	教育センター
	3-1-3	帰国・外国人児童生徒受入等支援事業	P 4 6	人権教育課
	3-2 教育相談および教育支援体制の充実			
	3-2-1	就園・就学相談事業	P 4 7	教育センター
	3-2-2	さわやかルーム運営事業	P 4 7	教育センター
	3-2-3	教育相談事業	P 4 7	教育センター
	3-2-4	家庭の教育力レベルアップ事業	P 4 8	教育センター
	3-2-5	スクールサポーター派遣事業	P 4 8	教育センター
	3-2-6	スクールソーシャルワーカー活用事業	P 4 9	教育センター
	3-3 学びと育ちの経済的支援			
	3-3-1	就学援助事業	P 5 0	学務給食課
	3-3-2	学校管理下における事故の災害共済給付制度に係る事務	P 5 0	学務給食課
	3-3-3	奨学金事業	P 5 0	学務給食課
	3-3-4	特別支援学校就学奨励補助事業	P 5 1	学務給食課
	3-3-5	日本スポーツ振興センター支給対象外災害給付に係る事業	P 5 1	学務給食課
	3-4 教育環境の整備			
	3-4-1	小・中学校適正規模等推進事業	P 5 2	教育政策課
	3-4-2	学校園安全対策支援事業	P 5 2	教育政策課
	3-4-3	学校園整備計画推進事業	P 5 2	教育政策課
	3-4-4	学校施設管理運営業務	P 5 3	教育政策課
	3-4-5	学校園安全対策推進事業	P 5 3	教育政策課
	3-4-6	小学校給食施設整備事業	P 5 3	学務給食課
	3-4-7	通学路の安全確保事業	P 5 4	指導課
	3-4-8	学校・地域連携推進事業	P 5 4	教育政策課
	3-4-9	桂小学校改築事業	P 5 5	教育政策課
4 生涯学習とスポーツの基礎を培います				
	4-1 貴重な歴史資産の保全と積極的な活用			
	4-1-1	高安千塚古墳群保存活用事業	P 6 1	文化財課

	4-1-2	市指定文化財等保存・活用事業	P 6 1	文化財課
	4-1-3	市内埋蔵文化財関連業務	P 6 1	文化財課
	4-1-4	市史編纂事業	P 6 2	文化財課
	4-1-5	文化財施設管理運営事務	P 6 2	文化財課
	4-1-6	歴史資産のまち‘やお’推進事業	P 6 2	文化財課
4-2 生涯学習機会の充実				
	4-2-1	生涯学習推進事業	P 6 3	生涯学習スポーツ課
	4-2-2	国際理解教育（分室）事業	P 6 3	生涯学習スポーツ課
	4-2-3	生涯学習人材バンク推進事業	P 6 4	生涯学習スポーツ課
	4-2-4	家庭教育学級事業	P 6 4	生涯学習スポーツ課
	4-2-5	生涯学習施設管理運営業務	P 6 4	生涯学習スポーツ課
4-3 図書館サービスの充実				
	4-3-1	図書館管理運営業務	P 6 5	八尾図書館
4-4 市民参加型のスポーツ施設				
	4-4-1	総合型地域スポーツクラブ支援事業	P 6 6	生涯学習スポーツ課
	4-4-2	学校体育施設開放事業	P 6 6	生涯学習スポーツ課
	4-4-3	社会体育振興事業	P 6 6	生涯学習スポーツ課
	4-4-4	地区市民スポーツ祭	P 6 7	生涯学習スポーツ課
	4-4-5	各種スポーツ教室事業	P 6 7	生涯学習スポーツ課
	4-4-6	体育施設管理運営業務	P 6 7	生涯学習スポーツ課

(3) 取組みの指標に基づく実績評価シートの見方

基本方針 ● ○○○○○○○○○○○○○○○○○

「教育振興計画」の「めざす子ども像」の実現に向けた4つの基本方針を記載しています。

「教育振興計画」に掲げた取組みの指標を表記しています。

【幼児教育の充実に関する指標】

取組み	取組みの指標	実績値 (平成28 年度)	実績値 (平成29 年度)	実績値 (平成30 年度)	実績値 (令和元 年度)	実績値 (令和2 年度)	計画目標	達成度(%) (令和2 年度)
[〇-〇] 取組みを記載 しています。	取組みの指標 を記載して います。	実績値を表記しています。						

P 9～11 の取組みの番号を表記しています。

八尾市教育振興計画後期計画策定時の目標を表記しています。

計画目標に対する令和2年度の達成度(%)を表記しています。

<取組みの成果と今後の展開>

【●-●】 ○○○○○○○○○○○○○○○○○

取組みごとに、令和2年度の取組みの成果、取組みの指標の達成状況の分析、今後の展開等を記載しています。

学識経験者からの意見

取組みの成果、取組みの指標の達成状況の分析、今後の展開等をもとに、学識経験者からの基本方針ごとの意見を記載しています。

P9～11 の取組みの番号を表記しています。

重点事業のみ「●」と表示しています。

■事務事業

取組み●一● ○○○○○○○○○○○

事務事業名	1-1-1 事業名を記載しています。			重点	●
事務事業概要	事業の概要を記載しています。				
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度の事業内容を記載しています。 ・ ※ 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた事業等については、その対応等を補足事項として記載しています。 ※ 				
指標	指標名	単位	計画値 (R2)	実績値 (R2)	
	事業ごとに設定している指標名、指標の単位、計画値、実績値を表記しています。				
担当課	事業の担当課 (令和2年度の組織名) を記載しています。				

※報告書本文中の「小学校」「中学校」は、必要に応じて「義務教育学校」と読み替えることとします。

※新型コロナウイルス感染拡大の影響などにより、指標の実績値が取れなかったものについては、実績値及び達成度は「-」表示しています。

(4) 進行管理

①代表的な成果指標

(1) 全国学力・学習状況調査に基づく成果指標

※令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、全国学力・学習状況調査が中止となったため、令和元年度（2019年度）の実績値を参考として表記しています。

<参考>

〔小学校6年生 令和元年度（2019年度）〕

単位：％

成果指標	八尾市	大阪府	全国	計画目標
国語の平均正答率	57.8	60.3	63.8	全国平均を上回る
算数の平均正答率	65.2	66.4	66.6	

〔中学校3年生 令和元年度（2019年度）〕

単位：％

成果指標	八尾市	大阪府	全国	計画目標
国語の平均正答率	69.8	70.0	72.8	全国平均を上回る
数学の平均正答率	57.5	58.3	59.8	

(2) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査に基づく成果指標

※令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、全国体力・運動能力、運動習慣等調査が中止となったため、令和元年度（2019年度）の実績値を参考として表記しています。

<参考>

〔小学校5年生 令和元年度（2019年度）〕

成果指標（単位）	男子			女子		
	八尾市	全国	計画目標	八尾市	全国	計画目標
反復横とび（回）	38.25	41.74	全国平均を上回る	37.61	40.14	全国平均を上回る
20mシャトルラン（回）	45.70	50.32		37.66	40.79	
50m走（秒）	9.51	9.42		9.73	9.64	

〔中学校2年生 令和元年度（2019年度）〕

成果指標（単位）	男子			女子		
	八尾市	全国	計画目標	八尾市	全国	計画目標
反復横とび（回）	53.08	51.91	全国平均を上回る	47.04	47.28	全国平均を上回る
20mシャトルラン（回）	85.11	83.53		56.66	58.31	
50m走（秒）	8.09	8.02		8.94	8.81	

②取組みの指標に基づく実績評価

基本方針 1 幼児教育の充実に取り組みます

幼児一人ひとりが生涯にわたる人間形成の基礎を培い、健やかで心豊かに育つため、基本的な生活習慣や態度を育て、マナーやルールなど道徳性の芽生えを培い、学習意欲や態度の基礎となる好奇心や探究心を養い、創造性を豊かにするなど幼児教育の特性をふまえながら、よりよい環境づくりを進めます。

また、幼稚園と小・中学校や特別支援学校、保育所などが連携して教育の一貫性を図り、家庭や地域との連携を重視しながら教育内容の充実に取り組みます。

【幼児教育の充実に関する指標】

取組み	取組みの指標	実績値 (平成28 年度)	実績値 (平成29 年度)	実績値 (平成30 年度)	実績値 (令和元 年度)	実績値 (令和2 年度)	計画目標	達成度 (%) (令和2 年度)
[1-1] 幼児教育内容の充実	幼児教育の実践について満足している保護者の割合 (%)	97.9	98.0	95.5	95.6	100	100	100

<取組みの成果と今後の展開>

[1-1] 幼児教育内容の充実

幼児教育内容の充実については、各就学前施設が独自の特色ある取組みを効果的に推進できるよう、円滑な園運営と適切な教育課程に関わる指導・助言を行うとともに、関係機関との連携を進めるなど、基本方針に沿った事業展開をした結果、取組みの指標を達成することができた。

具体的には市内就学前施設が行う園内保育研究会や学習会に対し、42回指導者を派遣し、教育課程に基づく教育内容の充実や指導方法の工夫・改善についての指導・助言を行い、教職員の資質向上を図った。また、保育者の資質向上をめざし、教職員の経験年数に応じた研修を8回、今日的な教育・保育の検討課題に焦点を当てた研修を7回、その他研修を7回実施した結果、取組みの指標は目標値を達成することができた。

一方、子どもたちの円滑な就学につなげるための取組みとしては、小学校と就学前施設の連携強化をめざし、教育・保育実践の手引きの活用について啓発するとともに、公立・私立の幼稚園・保育所(園)・認定こども園・小学校教職員合同研修会を開催した。また、コロナ禍のため、各学校園での取組みを“幼児期の終わりまでに育ってほしい姿”の視点でまとめた実践事例集として共有し、接続を踏まえたよりよい教育・保育実践につなげる取組みを行った。

幼児教育に関する研究については、平成29年度に連携協力に関する協定書を締結した奈良教育大学教授に助言を受けながら、平成31年度に開園した公立認定こども園の園環境を活用した幼児教育に関する2カ年に渡る研究を開始し1年次報告の取りまとめを行った結果、「子ども理解」「環境構成」「保育者の援助」の質について評価・改善を重ねることが保育の信頼性向上につながるということが明らかになった。さらに2年次には、もの・自然・場・空間・時間・人などの環境要因を適切に整えることや、子どもの理解をもとに援助を行うこ

とで、子どもたちの遊びが豊かになり学びへとつながることが明らかになった。また、保育を公開し広く学び合うことの大切さ、地域や保護者への発信・連携の大切さなどについても共通理解することができた。

また、本市の教育・保育の質の向上に繋げるべく、平成 29 年度から継続して、国立教育政策研究所が実施する幼児期における育ちと学びのプロジェクト研究に参加した。

今後も、感染症対策を行ったうえで、園内研究会の充実を図り、今まで積み上げてきた各園の特色ある取組みを、さらに発展できるような指導・助言に努めるとともに、幼児教育と小学校教育の滑らかな接続に向けた教育課程の編成に視点を置いた指導・助言や取組みを進める。

学識経験者からの意見

基本方針1「幼児教育の充実に取り組みます」に属する取組みは、「1-1 幼児教育内容の充実」である。「取組みの指標」として、「幼児教育の実践について満足している保護者の割合 (%)」が設定されており、実績評価がなされている。その数値は、計画目標値 100 (%) に対して、実績値 100 (%) となっており、基本方針1「1-1 幼児教育内容の充実」に関わる教育委員会の営みは、満足できる状況にあることが確認される。

次に、取組みに対する評価の妥当性を点検する。令和2年度においては、園内保育研究会や学習会に対して、指導者が42回派遣されている。さらに、保育者の資質向上をめざした研修も多数回にわたり実施されており、具体的には、経験年数に応じた研修を8回、今日的な検討課題に焦点を当てた研修を7回、その他研修が7回実施されている。また、小学校と就学前施設の連携強化のために、公立・私立の幼稚園・保育所(園)・認定こども園・小学校教職員合同研修会を開催し、子どもの円滑な就学につなげるための取組みも行われている。接続を踏まえたよりよい教育・保育実践につなげる取組みとして、各学校園での実践事例集を作成して共有する等、コロナ禍でも工夫して実施されている。こうした取組みは、幼児教育における教育内容の充実や指導方法の工夫・改善に資するものであると考えられる。また、今後の方針として、感染症対策を行ったうえで、園内研究会の充実を図り、幼児教育と小学校教育の滑らかな接続に向けた指導・助言や取組みを進めることが示されている。

このように、基本方針1「幼児教育の充実に取り組みます」に属する取組みである、「1-1 幼児教育内容の充実」については、目標が達成されており、教育委員会による自己評価の妥当性も確認することができる。

■事務事業

取組み 1-1 幼児教育内容の充実

事務事業名	1-1-1 幼稚園教育の指導事務			
事務事業概要	市立幼稚園の教育課程にかかる指導助言全般を行う。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 八尾市立幼稚園の円滑な園運営や適切な教育課程の実施にむけた指導者の訪問等による指導・助言の実施 ・ 指導主事による、教育内容の充実や指導方法の工夫・改善及び教職員の資質向上にむけた指導・助言の実施 			
指標	指標名	単位	計画値 (R2)	実績値 (R2)
	幼児教育の実践において、子どもに育ちに満足している保護者の割合	%	100	96.8
担当課	指導課			

事務事業名	1-1-2 幼児教育研究・研修事業			
事務事業概要	幼児教育に関する研究及び保育者等を対象にした研修、並びに保育サポート児の在籍する就学前施設への巡回相談を通じて、保育者の資質を向上し子どもたちの円滑な就学につなげる。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育・保育内容研修 教職員の経験年数に応じた研修 今日的な教育・保育課題に焦点を当てた研修 ・ 幼児教育アドバイザーフォローアップ研修 ・ 幼保こ小合同研修会 ・ 幼児教育研究（2年次） ・ 教育・保育実践の手引き等の活用と実践 ※感染症対策として受講者席の配置を工夫して間隔を十分に確保したうえで実施し、一部はオンデマンド配信の方法をとった。			
指標	指標名	単位	計画値 (R2)	実績値 (R2)
	研修受講者満足度	%	90	92.9
担当課	教育センター			

基本方針2 学校教育の充実に取り組みます

子どもたちの生きる力を育むため、基礎的な知識・技能を習得し活用して、自ら考え判断し表現することによって課題を解決する力（「確かな学力（知）」）、自らを律し、人とのつながりを大切にする心や感動する心、地域への愛着などの豊かな人間性（「豊かな心（徳）」）、たくましく生きるための健康や体力（「健やかな体（体）」）の調和のとれた育成を進めます。

【学校教育の充実に関する指標】

（上段：小学生 下段：中学生）

取組み	取組みの指標	実績値 (平成28 年度)	実績値 (平成29 年度)	実績値 (平成30 年度)	実績値 (令和元 年度)	実績値 (令和2 年度) ※4	計画目標	達成度 (%) (令和2 年度)
[2-1] 確かな学力の 育成	学校の授業時間以外に普段（月～金曜日）勉強をしている児童・生徒の割合（%） <1日当たり30分以上の割合>	82.8	84.0	85.4	87.9	—	85	—
		80.1	80.3	82.7	84.6	—	85	—
	読書が好きな児童・生徒の割合（%） ※1	72.5	69.5	—	71.1	—	75	—
		62.7	62.0	—	63.9	—	70	—
	学校の授業時間以外、全く本を読まない児童・生徒の割合（%）※1	25.2	28.7	24.6	24.2	—	22	—
		45.3	45.1	38.5	40.6	—	35	—
[2-2] 豊かな心の育 成	「自分にはよいところがある」と思う児童・生徒の割合（%）	74.5	74.3	79.8	78.4	80.5	75	107.3
		64.4	62.7	72.7	67.5	74.1	65	114.0
	学校のきまり（規則）を守っている児童・生徒の割合（%）	87.3	86.7	81.4	88.6	—	90	—
		91.8	91.8	92.9	95.2	—	95	—
[2-3] 健やかな体の 育成	朝食を毎日食べている児童・生徒の割合（%）	93.8	93.4	93.5	93.6	—	95	—
		89.7	89.0	89.4	89.1	—	95	—
[2-4] 家庭や地域社 会との連携	今住んでいる地域の行事に参加している児童・生徒の割合（%）	54.2	49.9	46.5	61.3	—	65	—
		35.0	28.4	31.3	35.8	—	40	—
	地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある児童・生徒の割合（%）※2	66.4	57.0	56.4	52.0	—	65	—
		61.3	48.9	48.8	45.2	—	55	—
[2-5] 学校園におけ る人権教育の 推進	「学校に行くのは楽しい」と答えた児童・生徒の割合（%）	87.8	84.9	84.6	84.4	87.0	90	96.7
		79.4	77.3	82.0	79.2	80.1	85	94.2
[2-6] 教職員の指導 力の向上	「授業の内容がわかる」と答えた児童・生徒の割合（国語・算数（数学）の平均）（%）※3	80.9	79.5	85.4 （算数）	85.8	89.5	85	105.3
		71.2	70.9	68.7 （数学）	77.0	82.7	77	107.4

※1 「読書が好きな児童・生徒の割合 (%)」については、平成 30 年度は国の調査項目から外れたため、類似した指標「学校の授業時間以外、全く本を読まない児童・生徒の割合 (%)」を追加しました。

※2 「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある児童・生徒の割合 (%)」について、令和元年度は国の調査項目から外れたため、市調査により実績値を記載しています。

※3 「授業の内容がわかる」と答えた児童・生徒の割合 (%)」について、平成 30 年度は調査項目に国語がなかったため、算数(数学)のみ記載しています。

※4 「実績値(令和2年度)」について、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度の全国学力・学習状況調査が中止となったため、実績値及び達成度は「-」表示しています。

(ただし、[2-2]の一部、及び[2-5][2-6]においては、類似の市調査の結果を記載しています。)

なお、平成 28 年度～令和元年度については、全国学力・学習状況調査の対象となる小学校6年生、中学校3年生の実績値を記載しています。令和2年度については、市調査の対象となる小学校5・6年生、中学校1・2年生の実績値を記載しています。

<取組みの成果と今後の展開>

[2-1] 確かな学力の育成

確かな学力の育成については、各学校が課題に正対した取組みを推進することができるよう学力向上推進事業を展開し、一人ひとりの実態に応じたきめ細かな指導の充実を図るなど、指導方法の工夫改善や9年間の学びの連続性を大切にした授業改善などの校種間連携について指導助言を行った。

とりわけ、「主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業づくり」、自ら学ぶ力を育むための「自学自習力の育成」、言葉で説明する力等の基本となる「ことばの力の育成」、そして、それらの取組みについて、より一層効果を高めるために学校で全教職員が統一した方針で指導を行う「組織的推進の充実」に努め、学力向上に取り組んできた。

また、各学校に図書館サポーターを配置し、児童・生徒が積極的に学校図書館を利用し、調べ学習や読書を楽しむことができるよう、図書環境の整備に努めた。子どもが成長に応じて楽しみながら読書に親しむことは、言語能力を向上させるとともに、豊かな心を育むことにもつながるため、今後も図書館教育のさらなる充実に努めることが必要である。

さらに、「八尾市小中一貫教育基本方針」に基づき、「学習意欲の向上」「豊かな人間性や社会性の育成」をめざし、3ヶ年計画の「充実期」として各中学校区において小中一貫教育に取り組み、校区だより等で情報発信した。

学力や学習状況の把握について、令和2年度は全国学力・学習状況調査が中止となったため、小学校・義務教育学校前期課程においては、市独自で行っている八尾市小学生テストに実施予定であった調査問題を盛り込み実施した。中学校・義務教育学校後期課程においては、同じく中止となった大阪府中学生チャレンジテストから問題を一部抜粋して調査問題として実施した。課題としては、小学校では、「条件を満たして書けていない」、中学校では、「話し合いの話題を的確にとらえることができていない」といった傾向が見られたことから、「言語活動を充実」させるため、各学校で効果的なワークシートの活用や、授業に対話活動や討論会を取り入れるなど、指導方法の工夫改善に取り組む。

臨時休業期間については、感染症対策をとりながら、週2回程度で登校日を設定し、学習課題の提示や確認、軽い運動やレクリエーション等を行い、児童・生徒の心身の状況の把握とその対応及び生活や学習の状況の把握に努めた。

新型コロナウイルス感染症については、長期的な対応が求められ、学校では、感染とその拡大リスクを低減したうえで、子どもたちの学びを保障していく必要がある。

今後も、感染症対策を継続しながら、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善や放課後学習の充実、自学自習力の育成やことばの力の育成等を重点取り組みポイントとして推進していく。また、学力向上に積極的に取り組むスクール・エンパワーメント推進校等の効果的な取り組み及び小中一貫の取り組み等を学力担当者会で情報共有し、自校の取り組みに活かすことができるよう指導助言するとともにホームページや学校だより等を通じて広く市民にも発信し、家庭学習習慣の定着の推進を図る。

[2-2] 豊かな心の育成

豊かな心の育成については、道徳教育を基盤とし、一人ひとりに豊かな人間性を育むため、すべての教育活動において心の教育の充実を図るよう指導助言を行った。

とりわけ、各学校園では、発達段階に応じた体系的・系統的な道徳教育やキャリア教育の年間指導計画を策定し、体験活動や地域との交流、ゲストティーチャーの活用等、児童・生徒や地域の実態に応じた特色ある学校づくりを推進している。

取り組みの指標である『「自分には良いところがある」と思う児童・生徒の割合（％）』については、市調査結果により増加がみられた。これについては、各学校の児童会・生徒会活動で児童・生徒が主体的に取り組む等の活動の成果と考えられる。今後も引き続き、子どもが主体となる活動を通して、集団としての規範意識・個々の意識の向上や、自己肯定感・自己有用感を高める取り組みの推進を図る。

[2-3] 健やかな体の育成

健やかな体の育成については、体育活動の安全な実施とともに基本的な生活習慣の確立につながる取り組みを推進した。

その中で、重要な要素となる正しい歯みがき習慣の定着については、歯の生え変わる主な時期の小学校3年生で行うブラッシング指導や保健だより等を通じて指導を行っているが、令和2年度においては新型コロナウイルス感染拡大を受け、ブラッシング指導については十分な感染対策を行ったうえで実施した。

また、健康教育及び食育の推進を図る中で、安全・安心な給食の提供を通じて、児童・生徒の健やかな成長を促すとともに、献立コンテストや八尾スクール食育ネット等を通じて家庭も含めた啓発を行った。

なお、学校給食展示会、食育推進講演会については、新型コロナウイルス感染拡大を受け中止となったが、今後も様々な機会・媒体を活用して児童生徒・家庭に対し食の大切さの啓発を継続していく。

体力面については、令和2年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査が新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となったが、各学校において、体力向上実践事例集等を活用して授業を工夫することで、運動することの楽しさを体験させることや、教員の指導力の向上のため、研修・研究の充実を図るとともに専門的な知識や技術のある中学校体育科教員との連携をより深めるなど、指導技術の工夫改善を図った。

今後、自校の課題に正対した「体力づくり推進計画」の作成を推進するとともに、体系的な計画とその実践、改善のPDCAサイクルを通して、より実態に応じた体力向上の取り組みを推進する。

[2-4] 家庭や地域社会との連携

家庭や地域社会との連携については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、活動に制限があったが、各学校園がそれぞれの特色を活かし、地域とともにある学校づくりを推進する取組みが一層進むよう支援した。

防災教育の充実においては、コロナ禍の状況を踏まえ、密を避けるために開催方法を工夫して学校園における避難訓練を 142 回実施した。

今後も、地域と連携した避難訓練・防災教育、地域一斉清掃の実施など、家庭や地域社会との連携のさらなる推進が必要であることから、様々な機会を活かし、地域と学校、家庭が連携した効果的な取組みの推進を図るとともに、地域とともにある学校づくりの推進を図っていく。

[2-5] 学校園における人権教育の推進

学校園における人権教育の推進については、じんけん文化祭や命を育む教育等の児童・生徒を対象とした取組みや人権教育に関する研修の実施を通して、児童・生徒や教職員の人権意識の高揚を図った。

とりわけ、いじめ問題については、いじめの未然防止、早期発見といじめ防止対策推進法等の趣旨に則った適切な初期対応ができるよう支援・指導を行うとともに、「八尾市いじめ防止基本方針」を改定し、全教職員へ配付するとともに周知・徹底を図った。また、管理職や担当教員向けの「いじめ防止・対応研修」や全教職員を対象に「いじめ防止・対応校内研修」を実施し、教職員のいじめ事象への対応力の向上を図るとともに、すべての中学生を対象に「脱いじめ傍観者教育」を実施し、いじめを自分事にとらえ、いじめをなくすための主体的な対応について学ぶ機会を設けた。また、「いじめ対応支援チーム」などの外部専門家等と連携しいじめ対応を行った。さらに、子どもたちの自死未然防止について学校園でできることについての研修を実施し、児童・生徒への対応についても研修を実施した。

取組みの指標である「学校に行くのは楽しい」については、市調査結果により、肯定的な回答が小学校は 87.0%、中学校は 80.1%となっている。これについては、これまで本市の学校園における人権教育で大切にされてきた人とのつながりをはぐくむ集団づくりや、安心・安全な学校園づくりの成果と考えられる。

課題として、昨今のスマートフォンの普及や新型コロナウイルス感染拡大の影響により増加しているインターネット・SNSを介しいじめ、感染者や濃厚接触者となった子どもたちへのいじめにつながるケースにも適切に対応していく必要がある。

今後も、様々な研修を通じて教職員の人権意識の高揚と指導力の向上を図るとともに、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた学校・地域・外部専門家・教育委員会の連携の場を定期的に設け、すべての子どもが楽しく充実した学校生活を送ることができるよう、学校に対して指導助言を行う。

[2-6] 教職員の指導力の向上

教職員の指導力の向上については、校内授業研究会へ指導主事を派遣し指導助言を行い、初任者研修を始めとした各種研修事業では研修の内容に合わせてオンラインやオンデマンド形式の研修を増やしたことや、八尾市の教育課題に沿った内容の研修を実施することで、教職員の資質向上や指導力の向上に努めた。また、授業の分かりやすさの向上にむけて、各学校において学力向上推進会議を組織し、学力や学習の状況把握を行うとともに、各学校の

学力向上担当者の研修会を開催し、先進的な実践事例の共有と具体的な指導方法の工夫改善を図った。また、小学校におけるプログラミング教育の必修化に向け、地元企業と連携した教材の貸し出しや校内研修の支援、研究協力員による研究発表会などを実施した。

取組みの指標である「授業の内容がわかる」については、市調査結果により、肯定的な回答が小学校 89.5%、中学校 82.7%と、過去5年間の中では一番高い数値であり、分かる授業づくりにつながっている。

また、「GIGAスクール構想の加速化」として令和2年度は高速通信ネットワーク環境と児童・生徒1人1台の学習者用端末を整備するとともに、教職員のICT活用指導力の向上をめざしICTに関する研修を13回実施した。引き続きGIGAスクール構想の取組みを進め、新型コロナウイルス等の感染症や自然災害等による学校の臨時休業時等においても、学習用端末を活用した家庭学習や教職員による指導などを効果的に行えるよう、通信環境の整備と教職員のICT活用指導力のさらなる向上を図り、子どもたちの学びを最大限、保障するよう努める必要がある。

今後も、分かる授業づくりや学級集団づくり及び生徒指導や保護者対応等についても研究研修を進めるとともに、教職員がICTを効果的に活用した授業等に積極的に取り組めるよう、教職員の指導力の向上に努めていく。

学識経験者からの意見

基本方針2「学校教育の充実に取り組みます」の取組みは、「2-1 確かな学力の育成」「2-2 豊かな心の育成」「2-3 健やかな体の育成」「2-4 家庭や地域社会との連携」「2-5 学校園における人権教育の推進」「2-6 教職員の指導力の向上」の6つである。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、教育振興計画（後期計画）の代表的な成果指標の1つである全国学力・学習状況調査が中止されたため、令和2年度における取組みの達成度はその半分以上が示されていない。とはいえ、提示された3つの指標（2-2:「自分にはよいところがある」と思う児童・生徒の割合（%）/2-6:「授業の内容がわかる」と答えた児童・生徒の割合（国語・算数（数学）の平均）（%））に関する達成度は、2つが100%を超えており、残りの1つ（2-5:「学校に行くのは楽しい」と答えた児童・生徒の割合（%））も90%以上となっている。臨時休業期間中も、感染症対策をとりながら、週2回程度の登校日の設定や学習課題の提示や確認、また軽い運動やレクリエーション等を実施することによって、児童・生徒の心身の状況の把握とその対応及び生活や学習の状況の把握に努めたとある。このように、コロナ禍による非常に制約された環境にあっても、学校教育の充実可能な範囲で取り組んでこられた様子が窺え、基本方針2「学校教育の充実に取り組みます」に関する教育委員会の活動は、満足できる状況だったと確認できる。

まず、「2-1 確かな学力の育成」の取組みは、4つの事務事業から構成されている。既述のように新型コロナウイルス感染拡大による全国学力・学習状況調査の中止により、例年参照していた指標による評価をすることが困難な状況だったが、令和元年度と同様に、「主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業づくり」、「自学自習力の育成」、「ことばの力の育成」、そして「組織的推進の充実」に努めたこと、また、各学校に図書館サポーターを配置し、児童・生徒が積極的に学校図書館を利用して調べ学習や読書を楽しむことができるよう、図書環境の整備に努めたとある。また、「2-1-4 小中一貫教育推進事業」についても、「3ヶ年計画の「充実期」として各中学校区において小中一貫教育に取り組み、ホームページや校区だより等で情報発信した」とある。これらの影響や効果については、引き続き、丁寧な評価が実施される必要があると考えられる。さらに、中止となった全国学力・学習状況調査への対応としては、小学校・義務教育学校前期課程においては、市独自で行っている八尾市小学生テストに実施予定であった調査問題を盛り込んで実施され、中学校・義務教育学校後期課程においては、同じく中止となった大阪府中学生チャレンジテストから問題を一部抜粋した調査問題が実施されたとある。また、その結果として見出された課題として、小学校では、「条件を満たして書けていない」、中学校では、「話し合いの話題を的確にとらえることができている」といった傾向が見られたために、「言語活動を充実」させるべく、各学校で効果的なワークシートの活用や、授業に対話活動や討論会を取り入れるなど行った旨の報告がなされており、指導方法の工夫改善に取り組む方向性が示されている。

次に、「2-2 豊かな心の育成」の取組みは、1つの事務事業で構成されている。取組みの指標である『自分にはよいところがある』と思う児童・生徒の割合（%）」

では、小学校・中学校のいずれも達成度が100%を超えており、令和元年度の水準よりも上回っている。この点については、各学校の児童会・生徒会活動で児童・生徒が主体的に取り組むこと等による活動の成果とする解釈が示され、引き続き、「子どもが主体となる活動を通して、集団としての規範意識・個々の意識の向上や、自己肯定感・自己有用感を高める取組みの推進を図る」、との自己評価がなされている。

「2-3 健やかな体の育成」の事務事業は5つで構成されている。新型コロナウイルス感染拡大を受けて、取組みの指標は活用できず、また、学校給食展示会、食育推進講演会と全国体力・運動能力、運動習慣等調査は中止となったとある。しかし、その一方で、例えば、各学校において、体力向上実践事例集等を活用して授業を工夫することで、運動することの楽しさを体験させることや、教員の指導力の向上のため、研修・研究の充実を図るとともに専門的な知識や技術のある中学校体育科教員との連携をより深めるなど、指導技術の工夫改善を図ったともある。また、正しい歯みがき習慣の定着については、特に歯の生え変わる主な時期である小学校3年生で行うブラッシング指導を、十分な感染対策を行ったうえで実施したと報告されている。

「2-4 家庭や地域社会との連携」の取組みは、3つの事務事業で構成されている。取組みの指標を活用できない状態だったが、例えばコロナ禍の状況を踏まえ、密を避けるために開催方法を工夫して学校園にて避難訓練を142回実施したとあり、こうした活動を通じて、地域とともにある学校づくりの推進を図るとする展望が示されている。

「2-5 学校園における人権教育の推進」に関連する事務事業は7つあり、とりわけ、人権教育の推進・充実という観点からいじめの未然防止や事象発生時の早期発見といった対策に重点がおかれている。具体的には、「八尾市いじめ防止基本方針」の改定と全教職員への周知・徹底、管理職・担当教員向けの「いじめ防止・対応研修」、全教職員を対象とした「いじめ防止・対応校内研修」、そして、全中学生を対象とした「脱いじめ傍観者教育」を実施したとある。加えて、令和元年度に立ち上がった「いじめ対応支援チーム」にて構築した外部専門家等と連携したいじめ対応の仕組みを活用して、いじめ対応を行ったとも報告されている。なお、取組みの指標である「学校に行くのは楽しい」と回答した数は、小学校・中学校共に増加し、いずれも達成度は90%以上となっている。これは一定の成果の表れとして解釈されており、今後も、様々な研修を通じた教職員の人権意識の高揚と指導力の向上、また、学校・地域・外部専門家・教育委員会との連携を図っていくとする方向性が示されている。

「2-6 教職員の指導力の向上」は、6つの事務事業から成っており、これらの事業は、校内授業研究会へ指導主事を派遣する指導助言の活動、また、初任者研修を始めとした各種研修事業の充実が中心となっている。新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて、オンラインやオンデマンド型の研修が増加したが、取組みの指標である「授業の内容がわかる」については、肯定的な回答が、過去5年間で最も数値が高く、達成度が100%を超えている。この点については、分かる授業づくりに関する取組みの成果を大きな要因の一つとする解釈が示されている。加えて、「GIGAスクール構想の加速化」として高速通信ネットワー

ク環境と児童・生徒1人1台の学習者用端末を整備し、また、教職員のICT活用指導力の向上をめざした研修を13回実施したとある。そして今後については、新型コロナウイルス等の感染症や自然災害等による学校の臨時休業といった事態に陥っても、学習用端末を活用した家庭学習や教職員による指導などを効果的に行い、子どもたちの学びを最大限、保障するよう努める方向性が示されている。

以上、基本方針2に関する八尾市教育委員会による自己評価は、事務事業を基本に取組みの指標や教育振興計画（後期計画）の代表的指標も視野に入れてなされており、その評価の方法・内容も一定妥当なものだと考えられる。

■事務事業

取組み２－１ 確かな学力の育成

事務事業名	2-1-1 学力向上推進事業			
事務事業概要	全国学力・学習状況調査などの結果の分析等に基づき、児童・生徒一人ひとりの実態に応じたきめ細かな指導の充実を図るとともに、各中学校区を単位とした授業改善や校種間連携について研究を推進し、本市の児童及び生徒の「確かな学力」の向上を図る。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 各学校における学力や学習状況の把握により、学習意欲の向上と基礎・基本の学力の定着を図るため、「放課後学習推進事業」として学習支援員を派遣する放課後学習会を実施 各中学校区を単位とした授業改善や校種間連携について先進的な研究を進めた取組み成果の発信として実践報告や公開授業等を実施 きめ細かな指導の推進と、少人数授業など「確かな学力」を育成する教育課程を編成及び実施 補充学習及び個別学習への学習支援員の配置 			
指標	指標名	単位	計画値（R2）	実績値（R2）
	全国学力・学習状況調査の平均正答率の全国比	—	1.00	—
担当課	指導課			

事務事業名	2-1-2 学校図書館活用推進事業			
事務事業概要	言語活動の充実をめざし、児童・生徒の学校図書館利用を促進するため、全小中学校及び義務教育学校に学校図書館サポーターを配置し、学校図書館の効果的な活用を図るとともに、図書環境の充実と図書館機能の充実を図り、魅力ある学校図書館づくりを進める。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 魅力ある図書館づくりと児童・生徒の学校図書館利用を促進するために、各学校に学校図書館サポーターを配置 市立図書館司書を講師に招いて図書館サポーターのための研修を実施 図書館の整備を行う中で、図書館サポーターを中心とした新たな購入図書の計画も含めた蔵書管理と図書館の効果的な活用の展開 <p>※新型コロナウイルス感染症に係る臨時休校期間については、子どもの活動の場の工夫の一つとして、学校図書館での貸し出し機能を活用するなど、各学校の実情を踏まえ実施した。</p>			
指標	指標名	単位	計画値（R2）	実績値（R2）
	1人あたりの学校図書の貸出冊数	冊／人	23	27
担当課	指導課			

事務事業名	2-1-3 英語教育推進事業			
事務事業概要	中学校及び義務教育学校での英語教育の充実のためにネイティブスピーカーを配置するとともに、市内全小学校及び義務教育学校においても、児童が外国語に触れたり、外国の生活や文化などに慣れ親しんだりするなど、国際社会を生きる基礎となる英語活動を推進する。また、言語活動の充実に向け、英語を活用した発表の機会として、英語スピーキングコンテスト等の取り組みを推進する。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 条件付き一般競争入札方式を経て、ネイティブ英語指導者（NET）派遣事業の事業者と平成30年度から令和2年度末まで長期契約を締結中。国際社会を生きるうえで基礎となる教育の推進と、中学校での英語教育の充実と小学校での外国語活動を実施 小・中学生の学習意欲及びコミュニケーション意欲の向上に向けた「八尾市英語スピーキングコンテスト」を実施 ※八尾市英語スピーキングコンテストについては、市役所を会場として例年実施してきたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から「動画による審査」「児童・生徒の発表作品をWeb上で公開」に変更した。			
指標	指標名	単位	計画値（R2）	実績値（R2）
	チャレンジテストの英語の平均得点の大阪府比	—	1.00	—
担当課	指導課			

事務事業名	2-1-4 小中一貫教育推進事業	重点	●	
事務事業概要	中学校区でめざす子ども像を共有しながら、義務教育における子どもの「学び」「育ち」を一体的に捉え、9年間を見通した教育活動を推進する。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 中学校区ごとに策定した推進計画に基づく、児童・生徒・教職員の実態を把握し一貫した指導の実施 ホームページや校区だよりによる保護者・地域への情報発信 教育センター指導員による各学校への指導助言 教職員及び児童・生徒へのアンケートによる効果検証 			
指標	指標名	単位	計画値（R2）	実績値（R2）
	将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合	%	80	77.1
担当課	教育センター			

取組み2-2 豊かな心の育成

事務事業名	2-2-1 子どもが輝く学校園づくり総合支援事業			
事務事業概要	学びと育ちの連続性・一貫性を意識した小中連携の取り組みや地域と連携したあいさつ運動の取り組みの推進等、学校園長がリーダー性を一層発揮し、特色ある学校園とともに、保護者や地域から信頼される学校園となるよう、今日的な教育課題の解決と学校の活性化をめざした、児童・生徒や地域の実態に応じた取り組みを推進する。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 予算の範囲内で学校園長が子どもや地域の実態に応じた学校園独自の計画を立案し、教育委員会がその内容を精査、決定した取り組みを各学校園で展開（学力向上や体験学習の充実を図る研修講師の招聘、安全サポーター活動の補強など、各学校園の取り組みを支援） 			
指標	指標名	単位	計画値（R2）	実績値（R2）
	「めざす学校園及び子どもの姿」の達成率	%	95.0	93.6
担当課	指導課			

取組み2-3 健やかな体の育成

事務事業名	2-3-1 子どもの健康・体力づくり推進事業			
事務事業概要	体育活動の安全な実施により、運動習慣を身につけるとともに、健やかな体のさらなる育成をめざす取組みを推進する。また健康教育の観点から歯みがき指導を行い、「健やかで心豊かな子ども」を育成する。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 小学校において昼食後の歯みがきの習慣づけ、正しいブラッシング法の指導を実施 体育科の授業等での「めっちゃぐんぐん体力アップハンドブック」（平成29年度大阪府教育委員会）の活用 			
指標	指標名	単位	計画値（R2）	実績値（R2）
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の平均値の全国比	—	1.00	—
担当課	指導課			

事務事業名	2-3-2 地域食育PR事業			
事務事業概要	子どもへの食育を家庭や地域とともに進めるために、学校における取組みを情報発信する。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 献立コンテストの実施 八尾スクール食育ネットの運用 ※献立コンテストは、例年6月にアイデア募集、1月に最優秀賞受賞献立による給食を実施しているが、学校休業に伴い時期全体を2カ月ずらして実施した。			
指標	指標名	単位	計画値（R2）	実績値（R2）
	朝食を欠食する人の割合（小学校6年生）	%	0	—
担当課	学務給食課			

事務事業名	2-3-3 小学校給食管理運営業務			
事務事業概要	安心・安全な学校給食を提供する上での、必要な学校給食管理事務を行ない、円滑な学校給食の実施に努める。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校の給食調理業務 ・ 調理場等施設管理・設備管理 ・ 給食物資品質検査 ・ 学校休業に伴う給食中止による食材納品業者の食材廃棄にかかる経費の支援（国補助事業） ・ 新型コロナウイルス感染症により需要が減少した和牛肉等を活用した給食の実施（国補助事業） <p>※学校休業の開始・延長、学校再開、夏季休業期間の短縮に伴い、献立や調達する食材の変更、調理委託業者との調整等、給食実施にかかる諸調整を行った。</p>			
指標	指標名	単位	計画値（R2）	実績値（R2）
	年間給食回数	回	187	173
担当課	学務給食課			

事務事業名	2-3-4 幼児・児童・生徒及び教職員の保健管理、環境衛生業務			
事務事業概要	幼児・児童・生徒及び教職員の健康診断等及び、飲料水・教室の採光・空気等の環境衛生業務を行う。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児・児童・生徒及び教職員の健康診断 ・ 飲料水や教室の採光・空気等の環境衛生業務の実施 ・ 国の補助金を活用した消毒液等の感染対策用物品の整備 <p>※学校休業の開始・延長、分散登校により健康診断が法定期日の6月末までに完了できなかったが、年度末までの完了を可とする国の特例措置を受け、医師会や委託業者等と調整のうえ2学期末までに完了することができた。</p>			
指標	指標名	単位	計画値（R2）	実績値（R2）
	就学前検診受診者数	人	2,250	2,011
担当課	学務給食課			

事務事業名	2-3-5 中学校給食管理運営業務	重点	●	
事務事業概要	中学校給食の実施にあたり、円滑な管理運営を図る。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校の給食調理業務 ・ 配膳室等の施設管理・設備管理 ・ 給食物資品質検査 ・ 全員喫食実施の検討 ※学校休業の開始・延長、学校再開、夏季休業期間の短縮に伴い、献立の見直し、調理委託業者との調整等、給食実施にかかる諸調整を行った。			
指標	指標名	単位	計画値 (R2)	実績値 (R2)
	給食実施回数	回	171	166
担当課	学務給食課			

取組み2-4 家庭や地域社会との連携

事務事業名	2-4-1 学校園支援事業			
事務事業概要	学校園だけでは解決困難な事案または長期化する事案等が生じた場合、早期解決を図るための支援会議の開催やスクールロイヤーによる相談など、課題解決に向けた適切な対応ができる体制を整える。また、学校評議員を学校長の求めに応じ招集し、学校運営について意見を収集する。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校園支援会議を開催し、事案の対応について検討する中で、必要に応じて弁護士への相談や、スクールカウンセラー、スクールサポーター、指導主事等の支援チームを派遣 ・ 学校が保護者や地域住民等の信頼に応えるとともに、協力を得るなど連携をとりながら、地域とともにある特色ある学校づくりを一層推進するよう、学校評議員を各学校に配置 			
指標	指標名	単位	計画値 (R2)	実績値 (R2)
	学校への訪問回数	回	129	353
担当課	指導課			

事務事業名	2-4-2 防災教育の充実			
事務事業概要	災害発生時、児童・生徒自らが的確な危機回避行動が取れるよう指導するとともに、避難困難者への手助けができるよう、地域とともに避難・防災訓練を実施するなど、大震災の教訓を生かし、校区の地域特性に応じた総合的な視点に立った防災教育を進める。また、交通安全指導について研究を深め、児童・生徒の交通安全の意識向上をめざすとともに、地域、関係機関と連携して交通安全教育に取り組む。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校園安全計画に基づき実施される児童・生徒への安全教育の実施 ・ 災害発生を想定した各校区における危険箇所や登下校時の通学路などでの危険回避等、総合的な視点に立った防災教育を実施 			
指標	指標名	単位	計画値 (R2)	実績値 (R2)
	学校園における避難訓練の実施回数	回	126	142
担当課	指導課			

事務事業名	2-4-3 「土曜スクール」(地域に開かれた学校づくり)事業			
事務事業概要	学校週5日制の基本理念を踏まえつつ、八尾市教育振興計画に掲げる「未来を切り拓くチャレンジする『八尾っ子』」の育成をめざし、保護者や地域住民に「開かれた学校づくり」を一層推進する。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内全小・中学校及び義務教育学校で、関係機関との連絡調整など環境整備に努めながら土曜スクールを実施 			
指標	指標名	単位	計画値 (R2)	実績値 (R2)
	地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会の設定のうち肯定的な回答の割合	%	80.0	60.7
担当課	指導課			

取組み2-5 学校園における人権教育の推進

事務事業名	2-5-1 人権教育研修事業			
事務事業概要	教職員・指導主事の人権意識の高揚と指導力の向上を図るため、人権教育に関する各種研修を行う。とりわけ、経験の浅い教職員への人権教育の研修機会を充実させることを通して、児童・生徒に対する人権教育の取り組みを一層充実させる。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 「同和問題」「在日外国人問題」をテーマに、管理職人権教育研修を実施 多文化共生や自死防止等をテーマに、市内全学校園を対象にした人権教育研修講座を実施 各学校園における人権教育の実践を交流するための人権教育実践交流会を書面で実施 <p>※人権教育研修講座は年間6回（研修5回、公開授業1回）、対面式で例年実施してきたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から6回のうち3回の研修は資料送付、公開授業は中止とした。</p> <p>※人権教育実践交流会は、年間2回、グループ交流で例年実施しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から前期は中止、後期を書面開催とした。</p>			
指標	指標名	単位	計画値（R2）	実績値（R2）
	参加者の満足度	%	95.0	92.0
担当課	人権教育課			

事務事業名	2-5-2 人権学習教材等整備事業			
事務事業概要	学校園や保護者・地域における人権教育の推進を図るため、人権学習プログラム及び人権教育関係資料・教材の整備を行う。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育推進のための研修用図書・ビデオ等の貸出し 子どもの発達段階などに応じた効果的な教育実践の収集・研究 <p>※例年実施している学習プログラム作成については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とした。</p>			
指標	指標名	単位	計画値（R2）	実績値（R2）
	人権教育関係資料の貸出件数	件	200	103
担当課	人権教育課			

事務事業名	2-5-3 人権教育推進事業			
事務事業概要	幼児・児童・生徒・保護者・教職員の人権意識の向上を図るため、幼児・児童・生徒・保護者の人権作品を募集し、発表会・展示会を開催する。また、作品集を発行し教材活用を図る。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ じんけん文化祭（じんけん作品発表会・じんけん作品展示会）の企画・開催 ・ 関係部署と連携・協力し「ひゅーまんフェスタ」を実施 ・ じんけん作品集、じんけん作品カレンダー（じんけん作品を掲載）の作成及び学校園・関係機関への啓発活動 ※じんけん文化祭および「ひゅーまんフェスタ」については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から規模を縮小して開催した。			
指標	指標名	単位	計画値（R2）	実績値（R2）
	発表会・展示会参観者数	人	1,150	1,123
担当課	人権教育課			

事務事業名	2-5-4 人権教育研究支援事業			
事務事業概要	本市の人権教育の推進や国際理解教育の推進を図るため、本市教職員で構成する人権教育研究団体への支援等を行う。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校園における人権教育の深化と充実を図るための人権教育研究団体への支援 ・ 各種団体と共催した人権教育研修を実施 ※人権教育研究団体が行う事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面開催または規模を縮小して開催した。 ※各種団体と共催した人権教育研修については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から一部、資料送付を行ったものもある。			
指標	指標名	単位	計画値（R2）	実績値（R2）
	研究会事業参加者数	人	1,100	599
担当課	人権教育課			

事務事業名	2-5-5 学校園に対する指導助言業務			
事務事業概要	学校園に対する人権教育に関しての指導助言を行う。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒支援加配配置校への指導・助言 各学校園人権教育についての指導・助言 指導計画・学習指導案についての指導・助言 各学校園人権研究（修）会の講師・内容・方法についての指導・助言 教材・資料についての指導・助言 学校園における人権課題（児童虐待等含む）に関する指導・助言等 学校園における子どもの人権（虐待等）に関する会議、他機関との連携 児童虐待やDVに関して、学校園と関係機関との連絡・調整、学校園における対応等に関する支援・指導・助言 			
指標	指標名	単位	計画値（R2）	実績値（R2）
	学校園の人権教育の指導助言及び虐待対応・DV対応の相談への対応率	%	100	100
担当課	人権教育課			

事務事業名	2-5-6 命を育む教育推進事業			
事務事業概要	学校園において、「命を育む教育（自他の命を大切にし、自他の命を守ることのできる幼児・児童・生徒の育成をめざす教育）」を充実させるため、市立学校園の中から研究校園を委嘱し、その支援を行う。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 特色ある「命を育む教育」を実施する26の学校園（幼稚園2園・小学校14校・中学校8校・義務教育学校2校）を「命を育む教育推進事業委嘱校園」として研究委嘱 人権教育実践交流会（書面開催）を通じ、市内学校園に研究成果の発信 <p>※人権教育実践交流会は、年間2回、グループ交流で例年実施しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から前期は中止、後期を書面開催とした。</p>			
指標	指標名	単位	計画値（R2）	実績値（R2）
	研究委嘱校園での目標に対する達成率	%	100	100
担当課	人権教育課			

事務事業名	2-5-7 いじめ問題対策事業	重点	●	
事務事業概要	学校園におけるいじめの未然防止の取組みの充実、いじめ事象発生時の早期発見と適切で迅速な対応を総合的・効果的に推進する。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「いじめ対応支援チーム」において外部専門家等と連携 ・ 学校園におけるいじめに関する教職員研修の実施および指導・助言 ・ 全中学生対象に「脱いじめ傍観者教育」を実施 ・ 「八尾市いじめ防止対策検討会議」にて、いじめの状況を分析・検討 ・ 「八尾市いじめ防止基本方針」を改定し、全教職員へ配付 ・ 「八尾市いじめ防止基本方針」を周知するために「八尾市いじめ防止基本方針（概要版）」を次年度小学校入学予定保護者へ配付 			
指標	指標名	単位	計画値（R2）	実績値（R2）
	「いじめはいけないことだと思う」と答えた児童・生徒の割合	%	100	—
担当課	人権教育課			

取組み2-6 教職員の指導力の向上

事務事業名	2-6-1 小・中学校教育の指導事務			
事務事業概要	八尾市立小学校・中学校・義務教育学校の教育課程にかかる指導助言全般を行う。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 八尾市立学校園の円滑な学校運営や適切な教育課程の実施に向けて、学校訪問等を通じて必要な指導・助言を実施 教職員の資質向上を図る校内授業研へ指導主事を派遣。教育内容の充実や教員の指導方法の工夫・改善についての指導・助言を実施 			
指標	指標名	単位	計画値 (R2)	実績値 (R2)
	「授業の内容がわかる」と答えた児童・生徒の割合	%	100	85.6
担当課	指導課			

事務事業名	2-6-2 生徒指導対策事業			
事務事業概要	多様化する生徒指導上の諸問題の早期発見、適切な対応及び未然防止に向けて、学校に配置されているスクールカウンセラーを活用するとともに、関係諸機関との連絡会や生徒指導に関する研修会等を開催する。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 多発する生徒指導上の諸問題の早期発見、適切な対応または未然防止に向けた関係諸機関等との連携や研修会を実施 学校づくりに子どもたちが主体的に取り組める活動については、事業委託した八尾市小・中学校生活指導研究協議会とともに、青少年の健全育成を推進 <p>※研修会（いじめ不登校対策研究委員会）については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、年3回開催のうち、第1回目を資料送付、第3回目をWeb開催に変更した。</p>			
指標	指標名	単位	計画値 (R2)	実績値 (R2)
	不登校児童・生徒率	%	0.9	2.0
担当課	指導課			

事務事業名	2-6-3 進路指導対策事業			
事務事業概要	生徒の主体的な進路選択に適切な指導、助言ができるよう、常に進路に関する情報の収集提供を行う。府立高校の特色、再編整備・入試改革等について、情報収集に努める。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 進路に関する中高連絡会の開催や、進路資料の作成などを行うとともに、府立高校の特色づくり、再編整備・入試改革等について情報収集及び情報提供 大阪府中学生チャレンジテストについて大阪府教育委員会からの情報をもとに、各中学校において学習評価及び生徒の進路決定が適切に行われるよう、情報を共有 <p>※私学合同説明会については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止した。</p> <p>※大阪府中学生チャレンジテスト（3年生）については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止した。</p>			
指標	指標名	単位	計画値（R2）	実績値（R2）
	高校等進学率	%	100	98.2
担当課	指導課			

事務事業名	2-6-4 学校ICT活用事業			
事務事業概要	セキュリティの高い学校ICT環境の整備を進めることにより一段と進む教育の情報化に対応し、ICTを活用したわかりやすい授業づくり、教員の指導力向上、校務の情報化及び情報モラルの向上を進める。 GIGAスクール構想に基づき学習用端末を配備するとともに、家庭での通信環境に配慮しつつ家庭学習に活用する環境づくりを行う。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 教職員に対する情報モラルやICT機器活用のための研修の実施 校務の情報化及び情報セキュリティの強化を一層推進するためのシステム構築・導入 ICT活用に関する情報発信 高速通信ネットワーク環境と児童・生徒1人1台の学習用端末の整備 貸与用通信機器の調達 			
指標	指標名	単位	計画値（R2）	実績値（R2）
	ICT研修受講者満足度	%	80	82.7
担当課	教育センター			

事務事業名	2-6-5 教育情報収集・提供事業			
事務事業概要	教育の多様化に対応した教職員研修や教育に関する研究及び相談の充実を図り、教職員の資質向上に寄与するため、教育情報の発信源として、各種教育情報の資料収集及び提供を行う。また、教科書センターとして教科書展示会を行う。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育情報の収集・提供 ・ 教科書センターの設置 ・ 各種研究冊子、書籍等の収集 ・ 研究紀要、所報の発行 			
指標	指標名	単位	計画値 (R2)	実績値 (R2)
	教育情報コーナー貸出冊数	冊	150	245
担当課	教育センター			

事務事業名	2-6-6 教育研究・研修事業			
事務事業概要	中核市の教育委員会として、法令に定められた教職員研修を確実に行うことはもとより、職階や課題に応じた研修についても八尾市の教育の状況を踏まえた内容で実施する。また、新学習指導要領の実施に向け各領域において八尾市の子ども達にふさわしいカリキュラム等の研究を進める。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法定研修（初任者研修、5年・10年経験者研修） ・ 管理職研修、教職経験別研修、職種・分掌別研修 ・ 課題別研修、領域別研修 ・ 初任者研究授業における指導・助言、校内研修支援 ・ 各校の教職員から選出された教育センター研究協力員による各教科・領域・分掌にかかる授業改善・業務改善に向けた研究 			
指標	指標名	単位	計画値 (R2)	実績値 (R2)
	研修受講者満足度	%	89	88.5
担当課	教育センター			

基本方針3 子どもたちの教育機会を保障します

子どもの教育機会を保障するため、ノーマライゼーションの理念のもと、生命をはじめとする人権を大切に、「共に学び、共に生きる」教育を基本として、学びあう授業や、集団の中でお互いの違いを認めあえる教育を進めます。

さらに、災害対策や防犯対策など子どもたちが安全で安心して学習（生活）できる教育環境を整備するとともに、教職員の危機管理能力を高めます。

【教育機会の保障に関する指標】

取組み	取組みの指標	実績値 (平成28 年度)	実績値 (平成29 年度)	実績値 (平成30 年度)	実績値 (令和元 年度)	実績値 (令和2 年度)	計画目標	達成度 (%) (令和2 年度)
[3-1] 多様なニーズに対応 した教育の推進	日本語指導などの派遣 時間数（時間）	9,442	9,871	10,529	11,245	13,280	12,000	110.7
	研究校園報告書の課題 改善率（%）	92	82.4	90.3	91.8	84.2	100	84.2
[3-2] 教育相談および教育 支援体制の充実	S S Wの活動件数（件）	367	654	888	1,252	1,759	1,100 (64) ※	159.9
[3-3] 学びと育ちの経済的 支援	経済的理由による不登 校率（%）※就学援助事 業	0	0	0	0	0	0	100
[3-4] 教育環境の整備	中学校普通教室のエア コン整備済校数（校）	4	12	15	15	15	15	100

※「S S Wの活動件数」の計画目標については、平成28年度に計画目標を達成したため、上段には、新たに設定した計画目標を、下段には、八尾市教育振興計画後期計画策定時の計画目標を括弧書きで記載しています。

<取組みの成果と今後の展開>

[3-1] 多様なニーズに対応した教育の推進

多様なニーズに対応した教育の推進については、年々増加する支援学級児童・生徒への適切な支援を実現するため、障がい種別に応じた学級設置を進めた。特別支援教育推進事業研究校園においては、令和2年度は、小学校20校、中学校3校、義務教育学校1校を研究校園に指定し、介助員・特別支援教育支援員やスクールサポーターの配置や専門家チームの巡回指導・ケース会議等を活用しながら、子どもの障がいの状況に応じた特別支援教育を推進し、個々のケースに丁寧に対応した。その結果、落ち着いて授業や集団行動に取り組めるようになった児童・生徒が多く見られたが、新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業により、年度当初の教育活動が実施できなかった影響もあり、改善に向けた段階途中や様子を見る必要のある児童・生徒もやや多い割合になっており、それが課題改善率を下げた要因になっている。

引き続き、本市の特別支援教育を担う専門性の高い人材を育成し、特別な支援を必要とす

る子どもや保護者に対して総合的な支援を行っていく。

一方、日本語指導を必要とする幼児・児童・生徒に対しては、適応指導や日本語指導、学習指導を支援するために、日本語指導等補助員の派遣を行った。

令和2年度、日本語指導を必要とする児童・生徒は23校354人となっており、通訳派遣言語についても中国、ベトナム語をはじめ5か国語と多様化している。こうした状況を受け、取組みの指標である「日本語指導などの派遣時間数（時間）」は、前年度比2,035時間の増加となっており、次年度以降も増加が見込まれる。

今後も言語介助員や日本語指導等補助員等を派遣し、学習支援や通訳支援をすることで、学校生活への適応を図るなど、帰国・外国人児童・生徒の受入体制等の整備を行う。

[3-2] 教育相談および教育支援体制の充実

教育相談および教育支援体制の充実については、学習や発達、進路等、学校園や家庭における子どもや保護者の様々な不安や悩みに対し、心理職によるカウンセリングをベースに、学校園や関係機関と連携しながら、丁寧に相談を行った。

また、不登校や問題行動等、課題のある子どもの課題解決にあたり需要が高まっているスクールソーシャルワーカー（SSW）については、配置人数を平成29年度の3名から、毎年1名ずつ増員し、令和2年度には6名を配置したことにより、ケース会議や教職員研修等、取組みの指標である「SSWの活動件数（件）」が大幅に増加しており、派遣校における生徒指導體制の充実、教職員や支援人材と関係機関等とのネットワークの構築等、子ども・保護者への支援体制の充実を図ることができたものとする。新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業期間についても、教職員による相談体制の維持やスクールカウンセラーの配置など、子どもたちの心のケアに努めた。

今後も引き続き、学校において生起する様々な課題解決に向け、SSWを効果的に活用していくとともに、複雑化する相談ケースに適切に対応できるよう相談員の資質向上に努める。また、新型コロナウイルス感染拡大による影響から、子どもたちがこれまでにない不安やストレスにさらされることによる不登校や問題行動等が懸念される中、子どもたちの教育機会を保障できるよう、スクールカウンセラーやSSWなどの専門家の活用を図り、支援体制の充実を図る。

[3-3] 学びと育ちの経済的支援

学びと育ちの経済的支援として、経済的理由によって就学が困難な児童・生徒の保護者に対する就学援助事業や高等学校等へ修学することが困難な者への奨学金事業などを実施し、子どもたちの就学の機会を保障した。これまでも就学援助事業については、制度の内容を広く家庭に周知するとともに、援助費を早期に支給できるよう支給時期を見直すなど、適切な支援が行えるよう努めている。令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当初申請期間における窓口混雑緩和を図るため、期間を延長するとともに、郵便による申請を可能とした。

それらの取組みなどを総合的に判断すると、経済的理由による不登校者を出さないことに一定の効果があったものと考えている。

また、奨学金事業については、限られた財源の中で適切な制度として支援を継続できるよう、所得基準を設け、補助対象経費を明確にする見直しを行った。

今後も引き続き、これらの制度を継続し、子どもたちの学びと育ちを保障していく。

[3-4] 教育環境の整備

教育環境の整備の取組みについては、すべての児童・生徒が、安全で充実した学校生活を過ごし、等しく学ぶ環境を整えていくことをめざして進めてきたものであり、基本方針に沿った事業の展開が図られた。

具体的には、安全で良好な教育環境の整備を図る取組みとしては、桂中学校敷地での桂小学校の改築事業を進めるとともに、市立小・中学校の学校規模等の適正化に向けた取組みを推進した。

また、学校、地域、行政等の連携・協働を進めるべく、地域とともにある学校づくりに向けた現状と課題などを他自治体と共有する連絡会に参加した。

今後も、子どもたちが安全で安心して学習（生活）できるように、給食調理施設を含めた学校施設の老朽化対策や機能更新及び規模適正化等、教育環境の整備を進めるとともに、学校・家庭・地域の連携・協働を進め、地域とともにある学校づくりを促進する取組みを行う。

学識経験者からの意見

基本方針3「子どもたちの教育機会を保障します」に属する取組みは、「3-1 多様なニーズに対応した教育の推進」、「3-2 教育相談および教育支援体制の充実」、「3-3 学びと育ちの経済的支援」、「3-4 教育環境の整備」の4つである。

基本方針3に関しては、「3-1」から「3-4」それぞれに対する「取組みの指標」が設定されており、実績評価がなされている。計画目標に対する令和2年度の達成度に着目してみると、ほとんどが100%かそれ以上の達成度となっている。このことから、基本方針3「子どもたちの教育機会を保障します」に関する教育委員会の営みは、概ね満足できる状況にあることが確認される。

次に、各取組みに対する評価の妥当性を点検する。まず、「3-1 多様なニーズに対応した教育の推進」の取組みは、3つの事務事業から構成されており、「日本語指導などの派遣時間数(時間)」と「研究校園報告書の課題改善率(%)」が取組みの指標として設定されている。特に、「日本語指導などの派遣時間数(時間)」は、計画目標に対して110.7%の達成率となっており、目標を大きく超えて取組みがなされている。言語介助員や日本語指導等補助員等を派遣して、適応支援、学習支援や通訳支援を行う取組みは年度ごとに増加しており、前年度比2,035時間の増加となっている。一方、「3-1-2 障がい理解・啓発事業」については、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、従来実施されていた「手をつなぐ子らの会」が開催中止となり、支援教育作品展がWeb開催に変更されている。「3-1-1 特別支援教育推進事業」の指標でもある「研究校園報告書の課題改善率(%)」についても84.2%と当初の計画目標には及ばなかった要因として、新型コロナウイルス感染拡大の臨時休業により年度当初の教育活動が実施できず、改善に向けた段階途中や様子を見る必要のある児童・生徒の割合が高くなったことが挙げられている。今後の方針として、引き続き特別支援教育を担う専門性の高い人材の育成や、言語介助員・日本語指導等補助員等の派遣を実施していくことが示されている。

「3-2 教育相談および教育支援体制の充実」の取組みは、6つの事務事業で構成されている。これらの事務事業に関しては、「SSWの活動件数(件)」が取組みの指標として設定されている。SSWの活動件数は、1,759件と計画目標を大きく超えて159.9%の達成率となっている。SSWの配置について、令和元年度に引き続き1名増員し、6名配置した成果が達成率に表れている。新型コロナウイルス感染拡大による臨時休業期間についても、教職員による相談体制の維持やスクールカウンセラーの配置など、子どもたちの心のケアに努めたと報告されている。また、SSWによる教職員研修について、感染症対策のため出席者間の距離を保って実施する等の工夫も行われている。今後も新型コロナウイルス感染拡大の影響によって、子どもたちがこれまでにない不安やストレスにさらされる懸念から、スクールカウンセラーやSSWなどの専門家の活用、支援の充実を図ることが示されている。

「3-3 学びと育ちの経済的支援」の取組みは、5つの事務事業で構成されている。これらの事務事業に関しては、「経済的理由による不登校率(%) ※就学援助事業」が取組みの指標として設定されている。この指標の計画目標に対する令和2年度の達成度は、100%となっている。就学援助事業等についても、新型コ

コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、申請書の提出期限の延長や、郵送でも申請可能とするといった対応をとったことが報告されている。

「3-4 教育環境の整備」の取組みは、9つの事務事業で構成されている。本取組みに関しては、「中学校普通教室のエアコン整備済校数(校)」が取組み指標として設定されている。この指標は、平成30年度にすでに達成されており、令和元年度には小学校普通教室のエアコン整備も完了されて、目標を超えて達成されている。また、桂中学校敷地で桂小学校の改築事業も進められており、安全で良好な教育環境の整備が図られている。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、例年実施しているCAP子どもワークショップは実施できなかったが、リーフレットの配付等で代用されている。今後も、子どもたちが安全で安心して学習(生活)できるように、給食調理施設を含めた学校施設の老朽化対策や機能更新及び規模適正化等、教育環境の整備を進めていくという方針が示されている。

以上のように、基本方針3のいずれの取組みに関しても、計画目標に向けた取組みが概ね達成されていることが確認され、教育委員会による自己評価の妥当性も確認することができる。

■事務事業一覧

取組み3-1 多様なニーズに対応した教育の推進

事務事業名	3-1-1 特別支援教育推進事業			
事務事業概要	支援学級の適正配置等の環境整備、専門家チームの巡回指導等の人的支援により、特別な支援が必要な子どもへの教育を充実させる。教育・医療・福祉等の連携により、特別な支援を必要とする子どもや保護者に対して総合的な支援を行う。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 巡回相談の実施（定期巡回、不定期巡回） 通級指導教室への巡回相談及び研修 特別支援教育研修、校内研修支援 関係諸機関との連携 			
指標	指標名	単位	計画値（R2）	実績値（R2）
	研究校園報告書の課題改善率	%	100	84.2
担当課	教育センター			

事務事業名	3-1-2 障がい理解・啓発事業			
事務事業概要	八尾市教育研究会と共に、さまざまな啓発事業を行い、障がいのある児童・生徒に対する市民の理解を深める。また、多くの団体や地域住民との交流を通して障がいのある児童・生徒の教育の充実を図る。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 支援教育作品展（八尾の小さな巨匠展） ※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、「手をつなぐ子らの会」は中止し、支援教育作品展は会場での展示からWeb開催に変更した。			
指標	指標名	単位	計画値（R2）	実績値（R2）
	春のつどい参加者数	人	760	—
担当課	教育センター			

事務事業名	3-1-3 帰国・外国人児童生徒受入等支援事業			
事務事業概要	言語介助員・日本語指導補助員や通訳等支援員を派遣し、日本語指導及び学習面・生活面での適応を図るとともに、民族クラブ活動への講師派遣や教材・カリキュラム開発への支援を行うなど帰国・外国人幼児児童生徒の受入れ体制等の整備を行う。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 言語介助員や日本語指導補助員等の派遣 民族クラブへの講師派遣 民族クラブの活動支援 			
指標	指標名	単位	計画値（R2）	実績値（R2）
	指導講師派遣達成率	%	100	100
担当課	人権教育課			

取組み3-2 教育相談および教育支援体制の充実

事務事業名	3-2-1 就園・就学相談事業			
事務事業概要	障がいのある幼児・児童や保護者の教育的ニーズや意向を踏まえ、安心して学校生活を送ることができるよう、関係機関と連携しながら、専門的な立場から就学相談を行う。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携による保護者との相談 学校園等の見学、医療相談 就園・就学フォロー ※相談については、検査等の必要上、十分な感染予防対策をして実施した。			
指標	指標名	単位	計画値 (R2)	実績値 (R2)
	就学相談満足度	%	92	94.4
担当課	教育センター			

事務事業名	3-2-2 さわやかルーム運営事業			
事務事業概要	不登校児童・生徒に対して、家庭と学校との中間点としての場を提供し、教育相談、学習支援、集団生活への適応指導など、学校復帰をめざした支援活動を行う。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 適応指導、教育相談、学習援助 在籍校との連携 スーパーバイザーによる事例研究 訪問指導 			
指標	指標名	単位	計画値 (R2)	実績値 (R2)
	学校への復帰率	%	100	100
担当課	教育センター			

事務事業名	3-2-3 教育相談事業			
事務事業概要	園児、児童及び生徒が家庭や学校園で生活する中での心身の健康や教育上の諸問題について、来所または電話による相談を実施するとともに、子育てに関する支援も行う。また、青少年に関するさまざまな相談も行う。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 一般教育相談 特別な支援が必要な子どもの教育相談、巡回相談 青少年相談（進路相談含む）、医療相談 			
指標	指標名	単位	計画値 (R2)	実績値 (R2)
	相談者の課題改善率	%	90	82.8
担当課	教育センター			

事務事業名	3-2-4 家庭の教育力レベルアップ事業			
事務事業概要	学校及び地域、関係諸機関との連携のもとに、児童・生徒が抱える諸課題を早期発見・早期対応することで、子育てに悩みや不安を抱く家庭の支援を行い、総合的にその教育力の向上を図る。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ スクールソーシャルワーカー（SSW）派遣による校内ケース会議の開催 ・ SSWによる教職員研修 ・ 家庭教育支援コーディネーター会議の開催 ※新型コロナウイルス感染拡大による影響から、家庭教育支援コーディネーター会議については、Web開催も行い、SSWによる教職員研修については、出席者間の距離を保つなど、十分な感染症対策を行った。			
指標	指標名	単位	計画値（R2）	実績値（R2）
	推進指定校の子どもの課題改善率	%	100	68.3
担当課	教育センター			

事務事業名	3-2-5 スクールサポーター派遣事業			
事務事業概要	教育系・心理系大学の学生や地域住民等の社会人を活用し、各学校園の活動を支援する人材をスクールサポーターとして登録し、学校園の要請に応じて派遣することで、地域の特色を活かした学校園づくりに寄与する。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校園の要請に応じ、サポーターを派遣 ・ 近隣の大学との連携・人材登録 ・ 地域との連携・人材登録 			
指標	指標名	単位	計画値（R2）	実績値（R2）
	スクールサポーター配置学校園数	%	100	100
担当課	教育センター			

事務事業名	3-2-6 スクールソーシャルワーカー活用事業	重点	●	
事務事業概要	不登校や問題行動等課題のある子どもの課題解決のため、スクールソーシャルワーカー（SSW）を学校へ派遣し、ケース会議や教職員研修等を通して、派遣校における生徒指導体制の充実を図るとともに、教職員や支援人材と関係機関等とのネットワークによる子ども・保護者への支援体制の充実を図る。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ SSWの学校派遣を通じた課題解決に向けた福祉的視点からのアセスメントとプランニング ・ SSW派遣による校内ケース会議 ・ SSWを講師とした教職員研修 ※会議等の開催に際しては出席者間の距離を保つなど、十分な感染症対策を行った。			
指標	指標名	単位	計画値（R2）	実績値（R2）
	スクールソーシャルワーカーの活動件数	件	1,500	1,759
担当課	教育センター			

取組み3-3 学びと育ちの経済的支援

事務事業名	3-3-1 就学援助事業			
事務事業概要	市立小・中学校に在学する児童・生徒で生活保護法による教育扶助を受けている者及びこれに準ずる程度に就学困難と認められるものに対して、就学援助を行う。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 就学援助の実施 ※就学援助申請書の提出先は保護者の希望により学校か教育委員会を選択できることとしている。新型コロナウイルス感染拡大に伴う学校休業期間については、学校への提出ができなくなったことを受け、感染防止の観点から、教育委員会窓口の混雑緩和を図るため、当初申請期間を1か月間延長し、郵便による申請も可能とした。			
指標	指標名	単位	計画値 (R2)	実績値 (R2)
	経済的理由による不登校率	%	0	0
担当課	学務給食課			

事務事業名	3-3-2 学校管理下における事故の災害共済給付制度に係る事務			
事務事業概要	学校園の管理下の災害について、法令に従い医療費、死亡見舞金、障害見舞金を支給する。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 災害共済給付制度の実施 ※新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、制度を運営している独立行政法人日本スポーツ振興センターにおいて、年度当初に行う幼児・児童・生徒の制度加入(契約更新)や災害給付金の給付にかかる業務が遅延したが、状況に応じて迅速に対応し適切に事務を遂行した。			
指標	指標名	単位	計画値 (R2)	実績値 (R2)
	災害給付件数	件	4,000	1,621
担当課	学務給食課			

事務事業名	3-3-3 奨学金事業			
事務事業概要	教育の機会均等を図るため「八尾市奨学基金」を設置し、当該基金から生じる果実等をもって経済的な理由により高等学校等への修学が困難なものに対して奨学金の給付及び私立高等学校等入学準備金の貸付を行う。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 奨学金の給付及び制度の見直し 私立高等学校等入学準備金の貸付 			
指標	指標名	単位	計画値 (R2)	実績値 (R2)
	高校等進学率	%	100	98.2
担当課	学務給食課			

事務事業名	3-3-4 特別支援学校就学奨励補助事業			
事務事業概要	特別支援学校に在学する児童・生徒の保護者に就学奨励補助金を交付することにより、経済的負担の軽減を図る。			
R2年度実績	・ 就学奨励補助金の交付を実施			
指標	指標名	単位	計画値 (R2)	実績値 (R2)
	経済的理由による不登校率	%	0	0
担当課	学務給食課			

事務事業名	3-3-5 日本スポーツ振興センター支給対象外災害給付に係る事業			
事務事業概要	学校園の管理下において発生した災害のうち、治療費が500点未満で日本スポーツ振興センターの災害共済給付対象外となったものへ災害給付を実施する。			
R2年度実績	・ 災害給付の実施			
指標	指標名	単位	計画値 (R2)	実績値 (R2)
	災害給付件数	件	350	109
担当課	学務給食課			

取組み3-4 教育環境の整備

事務事業名	3-4-1 小・中学校適正規模等推進事業			重点	●
事務事業概要	平成22年7月の八尾市立小中学校適正規模等審議会答申に基づき、市立小・中学校の学校規模等の適正化を推進する。				
R2年度実績	・ 小規模校・大規模校の対策検討				
指標	指標名	単位	計画値 (R2)	実績値 (R2)	
	適正化の方策を講じた学校数	校	1	1	
担当課	教育政策課				

事務事業名	3-4-2 学校園安全対策支援事業				
事務事業概要	児童が自らを「価値ある存在」と認識するとともに、暴力から逃れる方法等、児童が自分の身を自分で守れるための知識や具体的な技術(スキル)を身につけるため、CAP子どもワークショップを小学生を対象に実施する。				
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 市立小学校3年生を対象にCAP子どもワークショップで使用するリーフレット等の配付 ※CAP子どもワークショップについては、参加型学習の形式で例年実施してきたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から上記開催方法に変更した。				
指標	指標名	単位	計画値 (R2)	実績値 (R2)	
	CAP子どもワークショップ受講者数	人	2,077	—	
担当課	教育政策課				

事務事業名	3-4-3 学校園整備計画推進事業				
事務事業概要	安全で良好な教育環境の整備をはかるため、総合的、計画的な機能更新及び老朽化対策に伴う学校園施設整備に取り組む。				
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 学校園施設整備実施計画の進行管理 学校園施設整備の進行管理 				
指標	指標名	単位	計画値 (R2)	実績値 (R2)	
	中学校普通教室のエアコン整備済校数	校	15	15	
担当課	教育政策課				

事務事業名	3-4-4 学校施設管理運營業務			
事務事業概要	学校園施設の機能更新、学校園運営予算の執行管理業務及び学校園施設の維持管理業務を行う。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化に伴うトイレ洋式化等を検討結果に基づき実施 施設・設備の維持管理及び配当予算等学校園管理運営経費の執行管理 			
指標	指標名	単位	計画値 (R2)	実績値 (R2)
	消防設備維持管理	ヶ所	45	45
担当課	教育政策課			

事務事業名	3-4-5 学校園安全対策推進事業			
事務事業概要	幼稚園・小学校の安全確保の基本的措置として、日中校門を閉鎖し、門前に人的措置として安全対策員を配置することにより、外部からの不審者の侵入を防ぎ、犯罪抑止をはかる。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 安全対策員の配置による園児・児童等の安全の確保 			
指標	指標名	単位	計画値 (R2)	実績値 (R2)
	安全対策員配置率	%	100	100
担当課	教育政策課			

事務事業名	3-4-6 小学校給食施設整備事業			
事務事業概要	既設給食調理場のドライ化や設備、機能の更新により給食の安全衛生の向上を図るとともに、労働の安全衛生の確保を図る。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 給食関連設備・備品等の更新 調理場の補修 			
指標	指標名	単位	計画値 (R2)	実績値 (R2)
	給食調理場のドライ化率	%	64.3	50.0
担当課	学務給食課			

事務事業名	3-4-7 通学路の安全確保事業			
事務事業概要	① 警察官OB等を八尾市スクールガード・リーダーとして委嘱し、地域社会全体で学校安全に取り組む体制づくりを支援するとともに、登下校時の巡回指導及び子ども安全見守り隊に対する指導助言を実施する。 ② 通学路の危険箇所に対して、学校及び地域と連携して対策を検討、実施する。 ③ 車両に対し通学児童・生徒への注意喚起を促すため路面標示（スクールゾーン（白））・通学路巻看板の設置・補修を行う。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 車両通行量が多く危険な箇所への路面標示「スクールゾーン（白）」「通学路（カラー）」の新設・補修 ・ 登下校時の児童・生徒の安全確保のため、学校園での定期的な巡回指導 ・ 子ども安全見守り隊や学校への指導・助言等の実施 ・ 通学路の危険箇所に対する学校・関係課・関係機関・地域と連携した対策の実施 ・ 老朽化した補助標識の撤去、巻き看板による通学路の表示と注意喚起 			
指標	指標名	単位	計画値（R2）	実績値（R2）
	1校あたりのスクールガード・リーダーの巡回回数	回	22	25
担当課	指導課			

事務事業名	3-4-8 学校・地域連携推進事業			
事務事業概要	学校、地域、家庭が抱えるさまざまな教育課題に対して、学校・地域・行政が連携して、課題や情報を共有する仕組みを構築する。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校・地域連携推進のための連絡会への参加 			
指標	指標名	単位	計画値（R2）	実績値（R2）
	学校・地域が連携した取組みの実施	学校	42	—
担当課	教育政策課			

事務事業名	3-4-9 桂小学校改築事業	重点	●	
事務事業概要	桂中学校敷地での桂小学校の改築を進める。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 桂中学校敷地内において、令和2年度から令和3年度を工期とする新校舎建設工事に着手 令和4年度以降に工事予定の既設校舎解体等工事の設計業務を実施 仮設校舎のリース期間（平成27年度～令和2年度）を令和3年度までに延長 等 			
指標	指標名	単位	計画値（R2）	実績値（R2）
	仮設校舎の解消	m ²	2,812	2,812
担当課	教育政策課			

基本方針4 生涯学習とスポーツの基礎を培います

一人ひとりが生涯にわたって自己の人格を磨き、豊かな人生を送るために、子どもたちが学習活動に取り組み、その成果を適切に活かすことができるよう、生涯学習とスポーツの基礎を培います。また、家庭や学校園、地域において、子どもたちが発達段階に応じ「生きる力」を育むことができる環境づくりを進めます。

また、子どもの体力の向上や健やかな育成に向けて、保護者をはじめとした市民が、子どもの体力の重要性などについて正しい認識を持てるよう、家庭への働きかけを行うとともに、学校園と地域の連携により、子どもの学校園内外のスポーツ環境などの充実を図ります。

【生涯学習とスポーツに関する指標】

取組み	取組みの指標	実績値 (平成28 年度)	実績値 (平成29 年度)	実績値 (平成30 年度)	実績値 (令和元 年度)	実績値 (令和2 年度)	計画目標	達成度 (%) (令和2 年度)
[4-1] 貴重な歴史資産の保 全と積極的な活用	指定文化財等の件数 (件)	116	118	115	121	122	121	100.8
	八尾市文化財情報シス テムのアクセス件数 (件)	14,400	14,684	13,130	13,960	10,118	22,000	46.0
	文化財の保全・活用に 関する市民ボランティ アの登録者数(人)	25	32	30	25	32	33	97.0
[4-2] 生涯学習機会の充実	文化・スポーツボラン ティアバンク「まちな なかの達人」登録者数 (人)	197	175	174	167	165	300	55.0
	地区生涯学習推進事業 講座受講者数(延べ) (人)	34,801	36,017	32,943	31,940	5,743	32,300	17.8
[4-3] 図書館サービスの充 実	市民一人当たりの年間 の図書の貸出点数(点)	8.15	7.73	7.36	6.53	5.42	11.6	46.7
[4-4] 市民参加型のスポー ツ振興	運動・スポーツをして いる市民の割合(%)	33.7	32.4	29.9	32.0	31.3	45	69.6
	健康のために運動など を心がける市民の割合 (%)	48.9	49.5	46.4	48.9	47.9	65	73.7

<取組みの成果と今後の展開>

[4-1] 貴重な歴史資産の保全と積極的な活用

貴重な歴史資産の保全と積極的な活用については、地域に受け継がれてきた文化財等の歴史資産を次世代に継承し、誰もが身近な文化財に触れ、郷土の歴史を学べるよう取り組んできたところである。

国史跡由義寺跡については、八尾市史跡保存活用審議会の答申をもとに策定した保存活用計画が令和3年3月に国の計画認定を受け、将来の保存・活用の足掛かりとした。

「指定文化財等の件数(件)」については、建造物1件を市指定文化財とし、合計122件となった。今後も指定の増加に向けて計画的に調査を進める。

また、「八尾市文化財情報システムのアクセス件数(件)」については、新たな文化財情報を追加するなど最新の情報を提供したが、同システム端末機を設置している文化財施設が新型コロナウイルス感染拡大に伴い、臨時休館となったこともあり、アクセス件数は前年度より3,842件減となり、目標とする件数には達しなかった。引き続き、誰もが身近に文化財に触れる機会を提供するため、適宜文化財情報の追加、更新を行うとともに、システムの紹介を文化財の普及啓発冊子等に掲載する。また、本市のホームページやSNS等でのシステムの紹介に加えて、インターネットからよりスムーズにアクセスが可能となるよう、トップページの改善等について検討する。

文化財の保全と活用のため、32人の市民ボランティアとの協働により、史跡の保全活動や市史編纂事業の調査等を進めた。今後も市民ボランティア登録者の増加に努めるとともに、高安千塚古墳群や由義寺跡については、策定した保存活用計画に基づいた保存活用事業を進める。

市史編纂事業については、『新版八尾市史 近代・現代史料編』を刊行した。今後も、継続して資史料の調査を行い、『新版八尾市史』の刊行を行っていく。

文化財施設を活用した学習機会の提供については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講演会等のイベントは参加人数を縮小、一部はWeb開催に変更して実施し、子どもたちが郷土の歴史や文化財に触れる機会を増進することができた。今後も、感染症対策を行いながら、子どもたちや学校のニーズに合わせた新たなイベントを行うなど、さらなる郷土の歴史や文化財への愛着を高める取組みを進めるとともに、アフターコロナを見据えた文化財施設における学習機会の提供のあり方を再検討していく必要がある。

[4-2] 生涯学習機会の充実

生涯学習機会の充実については、市民の誰もが生涯にわたって学ぶことができ、その成果を社会に還元することができるまちの実現に向けた、様々な学習の機会を創出するとともに、市民が講師等として活躍する場づくりを進めた。「まちのなかの達人」については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、普及啓発イベントの開催はできなかったこともあり、登録者数が少しずつ減少しつつあるが、今後も、生涯学習センターと連携を図りながら各種講座やイベント等で登録者の募集を行うほか、既に活躍されているが、登録に至っていない市民への登録を呼びかけるなど、新たな登録者の増加に取り組む。

家庭教育学級については、各小学校とPTAとが連携のもと、各地域で頭在化している家庭教育や子どもの育ちに関する諸問題を認識し、その解決に向けて行動を起こすきっかけづくりとなるように、引き続き学習の機会の提供に取り組んだ。

また、家庭の教育力の向上を図るための関係部署との連携、役割分担を検討するための仕

組みづくり、地域・学校との協力関係の構築に取り組む。

「生涯学習施設管理運營業務」については、さらなる市民の生涯学習活動の拠点施設となることをめざして、市民の多様化・高度化する生涯学習ニーズへの対応力への課題解決やコミュニティセンターにおける生涯学習活動と連携し、生涯学習センターが、拠点施設となって生涯学習の取組みを進めていく。

[4-3] 図書館サービスの充実

図書館サービスの充実については、八尾図書館、山本図書館、志紀図書館、龍華図書館（指定管理者）及び移動図書館において図書館サービスの提供を実施しており、市民の生涯学習の場として、多様な資料を収集・貸出等を通じて市民生活に必要な知識や情報を提供するとともに、市民文化の普及に向けた各種講座・講演会を開催等に取り組んでいる。

令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休館や、開館時においても各種講座・講演会等の一部サービスの停止を余儀なくされるなど、図書館サービスに影響が生じた。臨時休館時の放課後児童室に対する貸出配送の協力や、開館時の感染拡大防止対策を行ったうえでの特集コーナーの設置など、コロナ禍における読書環境の充実に努めたが、利用点数は減少となった。コロナ禍における図書館サービスの提供手法について検討していく必要がある。

また、図書館情報システムの老朽化に伴い、令和3年度からの提供にむけ、システムの再構築を行った。利用者から要望が多かったCD・DVDの予約機能を追加するなど、利用者の利便性の向上を図った。

これまで平成16年策定の「八尾市子ども読書活動推進計画」、平成23年策定の「八尾市第2次図書館サービス計画」に基づき、子どもの読書活動の推進に取り組んできたが、さらに読書環境を整えていくため「第2次八尾市子ども読書活動推計画」の策定を行った。令和3年度以降は、新たな計画に基づき、図書館ボランティア等の関係団体と連携・協力を図りながら、子どもの発達段階に応じた読書活動を推進するとともに、学校等とも連携を図り、読書環境の整備を進める。

[4-4] 市民参加型のスポーツ振興

スポーツ・レクリエーションについては、市民の誰もが生涯を通じて身近な地域で「いつでも」「どこでも」「いつまでも」気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむことができるまちの実現に向けた、各種取組みを実施した。

結果としては、取組みの指標である「（週1回以上）運動・スポーツをしている市民の割合（%）」は、前年度比0.7ポイント減の31.3%、「健康のために運動などを心がける市民の割合（%）」は、前年度比1.0ポイント減の47.9%であった。また、総合体育館の利用者数や各種事業の参加者数においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により当初計画値を下回った。

引き続き、市民が日常生活において、定期的・継続的にスポーツ活動ができる基盤を培うため、感染症対策を行いつつ、市民体育大会、各種スポーツ大会等の実施に加え、各種スポーツ教室を開催するとともに、市民のスポーツへの意欲や関心が、益々、高まるようにプロのスポーツ選手と八尾市の子どもたちが触れ合う機会の創出をはじめ、様々な市民団体との連携を強化していく。さらに、日常生活の中で、通勤・通学時にも気軽に取り組める運動等の普及啓発にも努めていく。

また、市民がスポーツに親しむための環境の整備においては、維持保全に努めていく。

学識経験者からの意見

基本方針4「生涯学習とスポーツの基礎を培います」に属する取組みは、「4-1 貴重な歴史資産の保全と積極的な活用」、「4-2 生涯学習機会の充実」「4-3 図書館サービスの充実」「4-4 市民参加型のスポーツ振興」の4つである。

基本方針4に関しては、「4-1」から「4-4」それぞれに対する「取組みの指標」が設定されており、実績評価がなされている。計画目標に対する令和2年度の達成度は、昨年度に比べて低い割合（％）になっているものもあるが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けながらも昨年度と同じような数値になるように努力されているものも確認される。こうした結果から、基本方針4「生涯学習とスポーツの基礎を培います」に関わる教育委員会の営みは、おおよそ満足できる状況にあることが確認される。

次に、各取組みに対する評価の妥当性を点検する。まず、「4-1 貴重な歴史資産の保全と積極的な活用」に関する取組みは、6つの事務事業から構成されている。これらの取組みの指標として、「指定文化財等の件数（件）」は100.8%、「文化財の保全・活用に関する市民ボランティアの登録者数（人）」は97.0%となっている。「八尾市文化財情報システムのアクセス件数（件）」については、同システム端末機を設置している文化財施設が新型コロナウイルス感染拡大に伴い、臨時休館になったこともあり、アクセス件数が前年度よりも減少している。しかし、文化財施設を活用した学習機会の提供のために、講演会等のイベントは参加人数縮小、一部Web開催に変更して実施し、子どもたちが歴史や文化財に触れる機会を増進することができたと報告されている。今後も、感染症対策を行いながらのイベント実施や、インターネットやSNS等を活用した八尾市文化財情報システムの紹介等、アフターコロナを見据えた文化財施設における学習機会の提供のあり方が再検討していくという方向性が示されている。

「4-2 生涯学習機会の充実」の取組みは、5つの事務事業から構成されている。これらの取組みの指標として、「文化・スポーツボランティアバンク『まちなかの達人』登録者数（人）」と「地区生涯学習推進事業講座受講者数（延べ）（人）」が挙げられている。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、計画目標に対する令和2年度の達成度は、それぞれ55.0%と17.8%となり、どちらの指標も目標を達成することができなかったことが確認される。「まちなかの達人」のPR体験会は、感染拡大防止の観点から中止されたが、数値としては昨年度と同程度の人数は登録されている。今後は、地区生涯学習推進事業（コミセン講座）や多文化理解講座事業などの実施方法について、あるいは生涯学習センターの施設活用のあり方について、アフターコロナを見据えた再検討がなされ、生涯学習機会が多様な方法で提供されることを期待したい。

「4-3 図書館サービスの充実」の取組みは、1つの事務事業から構成されている。その取組みの指標である「市民一人当たりの年間の図書の貸出点数（点）」について、計画目標に対する令和2年度の達成度は46.7%となっており、昨年度よりも減少している。新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休館や、各種講座・講演会等の一部サービスの中止が影響していることが原因として挙げられる。その一方で、臨時休館を行った際に、放課後児童室への支援策として、図書の配送協力を行うといった、コロナ禍における図書館サービスの提供手法につい

での努力が見られる。また、図書館情報システムの再構築、利用者から要望の多かったCD・DVDの予約機能の追加といった利用者の利便性向上を図る取組みもなされている。今後の方針としては、策定された「第2次八尾市子ども読書活動推進計画」に基づき、図書館ボランティア等の関係団体、学校等とも連携・協力を図りながら、読書環境の整備を進めることが挙げられている。

「4-4 市民参加型のスポーツ振興」は、6つの事務事業から構成されている。これらの取組みの指標として、「運動・スポーツをしている市民の割合 (%)」と「健康のために運動などを心がける市民の割合 (%)」の2つが挙げられている。令和2年度の計画目標に対する達成度は、それぞれ 69.6%と 73.7%となり、昨年度よりもポイントが減少している。その要因として、新型コロナウイルス感染拡大に伴う多くの大会やスポーツ祭、スポーツ教室の中止、施設利用者の減少が挙げられる。今後の方針として、感染症対策を行いつつ、大会や教室の開催、市民のスポーツへの意欲・関心が高まるような機会の創出など、様々な市民団体との連携の強化が示されている。また、日常生活の中で、通勤・通学時にも気軽に取組める運動等の普及啓発、スポーツに親しむ環境の維持保全をめざしていく方針が確認される。

以上のように、基本方針4「生涯学習とスポーツの基礎を培います」については、新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響を大きく受けたために、達成度が十分でないものも確認される。その一方で、感染症対策やアフターコロナを見据えた施設利用等のあり方を検討した上で、今後の方針が示されており、自己評価としての妥当性は確認される。

■事務事業一覧

取組み4-1 貴重な歴史資産の保全と積極的な活用

事務事業名	4-1-1 高安千塚古墳群保存活用事業			
事務事業概要	八尾市の貴重な文化財である高安千塚古墳群を次世代に継承するとともに、八尾市の歴史資産として価値を高めるため、山麓の豊かな自然に親しみながら、地域の歴史や文化財を学べる場として活用できるようにする。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民ボランティアによる史跡保全活動の実施 ・ 史跡指定地の維持管理 ・ 追加指定（郡川西塚古墳・服部川支群）の意見具申 			
指標	指標名	単位	計画値（R2）	実績値（R2）
	高安千塚古墳群の保全・活用に関する市民ボランティアの登録者数	人	18	19
担当課	文化財課			

事務事業名	4-1-2 市指定文化財等保存・活用事業			
事務事業概要	地域に受けつがれてきた文化財を明らかにするため、建造物や美術工芸品等の調査を行い、貴重な文化財については、八尾市文化財保護審議会に諮問して、指定・保存を図る。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内文化財調査に基づく文化財指定 			
指標	指標名	単位	計画値（R2）	実績値（R2）
	指定文化財等の件数	件	121	122
担当課	文化財課			

事務事業名	4-1-3 市内埋蔵文化財関連業務			
事務事業概要	市内の埋蔵文化財を開発事業等から保護するとともに、埋蔵文化財の活用を図り、市民の文化財保護の意識向上に努めるため、文化財保護法に基づく、埋蔵文化財届出関連事務及び埋蔵文化財関係の国庫補助事業の事務を行う。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 埋蔵文化財届出申請事務及び発掘調査の調整 ・ 出土文化財認定の実施 ・ 市内埋蔵文化財発掘調査の委託による実施 ・ 被災埋蔵文化財再整理事業の実施 			
指標	指標名	単位	計画値（R2）	実績値（R2）
	発掘調査件数	件	180	128
担当課	文化財課			

事務事業名	4-1-4 市史編纂事業			
事務事業概要	本市の歴史を後世に伝え、市民の歴史認識の形成とまちづくりの基礎資料として『八尾市史』を作成する。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 編纂委員会及び編集委員会の開催 ・ 専門部会等による調査の実施 ・ 『新版八尾市史』（近代・現代史料編）の刊行 			
指標	指標名	単位	計画値（R2）	実績値（R2）
	市史に関する現地調査報告会・講演会の開催数	回	2	2
担当課	文化財課			

事務事業名	4-1-5 文化財施設管理運営事務			
事務事業概要	歴史民俗資料館、しおんじやま古墳学習館、埋蔵文化財調査センター及び安中新田会所跡旧植田家住宅の4つの文化財施設を活用し、市民が八尾の歴史や文化財に触れる機会を提供する。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者による文化財施設の展示、講演会等の開催 ・ 歴史民俗資料館運営委員会の開催 <p>※指定管理者による講演会等の一部は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から参加型ではなく、Web開催に変更して開催した。</p> <p>※パーティションや空気清浄機の設置により、新型コロナウイルス感染予防対策を講じた。</p>			
指標	指標名	単位	計画値（R2）	実績値（R2）
	文化財施設における市民ボランティアの登録者数	人	43	34
担当課	文化財課			

事務事業名	4-1-6 歴史資産のまち‘やお’推進事業	重点	●	
事務事業概要	史跡や文化財施設の利活用を促進し、地域の歴史資産の保護と活性化につなげるため、八尾の魅力としての情報発信と史跡等の文化財を活用できる環境を整え、歴史資産を活かしたまちづくりを推進する。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 史跡由義寺跡保存活用計画の認定 ・ 史跡由義寺跡の維持管理 ・ 史跡高安千塚古墳群古墳番号表示板の設置 ・ 文化財情報システムの運用 			
指標	指標名	単位	計画値（R2）	実績値（R2）
	八尾市文化財情報システムのアクセス件数	件	22,000	10,118
担当課	文化財課			

取組み4-2 生涯学習機会の充実

事務事業名	4-2-1 生涯学習推進事業			
事務事業概要	地域や市民が主体となって地域の諸問題に関する学習活動を支援するとともに、学んだ成果を地域に還元できる仕組みを構築する。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区生涯学習推進事業（コミセン講座）の実施 ・ 市民大学講座の実施等 ※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施回数が減ったものの、感染症対策を講じながら実施した。			
指標	指標名	単位	計画値（R2）	実績値（R2）
	地区生涯学習推進事業講座受講者数	人	32,300	5,743
担当課	生涯学習スポーツ課			

事務事業名	4-2-2 国際理解教育（分室）事業			
事務事業概要	多文化共生のまちづくりをめざし、外国にルーツを持つ子どもの自尊感情を育む取組みを行うとともに、異文化への理解を深めるための講座等を実施する。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多文化理解講座事業の実施 ・ 異文化ルーツ子ども育成事業の実施 ・ 学校教育サポート事業の実施 ※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施回数が減ったものの、感染症対策を講じながら実施した。			
指標	指標名	単位	計画値（R2）	実績値（R2）
	講座参加人数	人	15,000	5,068
担当課	生涯学習スポーツ課			

事務事業名	4-2-3 生涯学習人材バンク推進事業			
事務事業概要	市民が学んだことを地域や学校等で活躍できるように「人材バンク」への登録を促すとともに、各地域や学校園が活用しやすい情報の発信等による活躍の場づくりを支援する。特に女性が地域に貢献できる仕組みづくりを進める。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度冊子の作成と提供 ※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、まちなかの達人のPR体験会を中止した。			
指標	指標名	単位	計画値 (R2)	実績値 (R2)
	「まちなかの達人」登録者数	人	250	165
担当課	生涯学習スポーツ課			

事務事業名	4-2-4 家庭教育学級事業	重点	●	
事務事業概要	学校・家庭が抱える諸問題に対して地域と教育委員会が連携して支援を図る仕組みづくりを進める一環として、各地域で子どもを取り巻くさまざまな家庭の教育力や親の学習に関する諸問題に対する研修テーマを地域で選択して学び行動に移す学習の場を開催する。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級の実施 ※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施回数が減ったものの、感染症対策を講じながら実施した。			
指標	指標名	単位	計画値 (R2)	実績値 (R2)
	家庭教育学級の延べ実施回数	回	28	2
担当課	生涯学習スポーツ課			

事務事業名	4-2-5 生涯学習施設管理運営業務			
事務事業概要	八尾市生涯学習センター及び八尾市立くらし学習館の管理運営を行う。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度導入による施設の管理運営 ※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、臨時休館等措置により、例年より稼働率が下がった。			
指標	指標名	単位	計画値 (R2)	実績値 (R2)
	生涯学習センター稼働率	%	53.0	18.0
担当課	生涯学習スポーツ課			

取組み4-3 図書館サービスの充実

事務事業名	4-3-1 図書館管理運営業務			
事務事業概要	地域や利用者ニーズを踏まえた資料・情報の収集・提供、レファレンスサービスの充実・利用促進、行事等の開催、利用困難者へのサービス等を行い、充実した生涯学習の場を提供するとともに、龍華図書館開館後の検証、図書館から離れた地域へのサービスのあり方、学校図書館等との連携も検討する。さらに、施設設備等の運用・維持管理を行う。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館サービスの提供（レファレンス機能の充実、利用困難者へのサービス、他自治体との相互貸借等）、図書館施設及び設備の維持・更新等の実施 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休館や一部施設の利用中止、行事等の縮小や廃止を行った。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、アクリルシートや消毒液の設置、閲覧席や学習室の席数の削減などの対策を講じた。 ・ 施設・設備等の保守点検・修繕等の実施、備品、映像資料等の更新 ・ 学校図書館への支援や連携策の検討および実施 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館を行った際、放課後児童室への支援策として、図書の配送協力を行った。 ・ 龍華図書館の指定管理者による管理運営の実施 ・ 図書館情報システム再構築 ・ 第2次八尾市子ども読書活動推進計画の策定 			
指標	指標名	単位	計画値（R2）	実績値（R2）
	貸出点数	点	2,992,800	1,435,999
担当課	八尾図書館			

取組み4-4 市民参加型のスポーツ施設

事務事業名	4-4-1 総合型地域スポーツクラブ支援事業			
事務事業概要	多世代にわたる地域住民が、多種目のスポーツを楽しむことができる総合型地域スポーツクラブの育成・定着を図る。			
R2年度実績	・ 研修会の開催情報の提供など既存団体に対する運営の側面支援の実施			
指標	指標名	単位	計画値 (R2)	実績値 (R2)
	総合型地域スポーツクラブ創設地区数	地区	3	2
担当課	生涯学習スポーツ課			

事務事業名	4-4-2 学校体育施設開放事業			
事務事業概要	市民のスポーツ活動の推進を図るため、学校教育に支障のない範囲で市民との協働により小中学校の体育施設を開放する。			
R2年度実績	・ 八尾市学校体育施設開放条例、八尾市学校体育施設開放条例施行規則に基づく施設開放の実施及び使用料の徴収			
指標	指標名	単位	計画値 (R2)	実績値 (R2)
	学校体育施設開放利用者数	人	520,000	170,623
担当課	生涯学習スポーツ課			

事務事業名	4-4-3 社会体育振興事業			
事務事業概要	市民自らが積極的にスポーツに親しみ、住民相互の連帯を深め、地域住民の健康・体力づくりに資するため、市民体育大会や各種スポーツ大会等の事業を行う。また、公民連携による高度なスポーツイベントの開催や、東京2020オリンピック・パラリンピック等応援の取り組みを行う。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 八尾市民体育大会、各種スポーツ大会の実施 ※八尾市民体育大会、各種スポーツ大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から多くの大会で例年どおりの実施ができなかったが、状況が許す中で開催された大会もあった。 ※大阪府総合体育大会、市民体力テストは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。 			
指標	指標名	単位	計画値 (R2)	実績値 (R2)
	参加者数	人	21,000	4,496
担当課	生涯学習スポーツ課			

事務事業名	4-4-4 地区市民スポーツ祭			
事務事業概要	老若男女が互いに健康をたたえ、スポーツを通じてよりよき相互理解を図りつつ、市民の体力の向上と親睦を図るため、各地区においてスポーツの祭典を開催する。			
R2年度実績	※地区市民スポーツ祭は、例年市内 28 地区で実施しており、令和2年度も予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止した。			
指標	指標名	単位	計画値 (R2)	実績値 (R2)
	地区市民スポーツ祭への参加者数	人	48,000	—
担当課	生涯学習スポーツ課			

事務事業名	4-4-5 各種スポーツ教室事業			
事務事業概要	市民が、日常生活において、定期的・継続的にスポーツ活動ができる基盤を培うため、各種スポーツ教室を開催する。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 各種スポーツ教室を開催 ※スポーツ教室は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となるものもあった。			
指標	指標名	単位	計画値 (R2)	実績値 (R2)
	受講定員の充足率	%	55	18
担当課	生涯学習スポーツ課			

事務事業名	4-4-6 体育施設管理運営業務			
事務事業概要	スポーツ施設の管理運営を行う。			
R2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理運営業務の実施 施設の維持補修業務の実施 			
指標	指標名	単位	計画値 (R2)	実績値 (R2)
	総合体育館利用者数	人	350,000	181,553
担当課	生涯学習スポーツ課			

4 総評

京都女子大学 発達教育学部 教授 森 久佳
和歌山大学 教育学部 教職大学院 准教授 宮橋 小百合

本報告書は、八尾市教育委員会が令和2年度の活動に対して実施した自己点検・評価の成果であり、同委員会が平成20年4月から事務の管理及び執行状況について点検・評価に関して作成・公表したものである。また、本報告書は、平成24年3月に策定された「八尾市教育振興計画」（以下、教育振興計画）の枠組みに基づいて作成されている。

まず、令和2年度の活動の評価に際して、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を考慮しないわけにはいかない。2020（令和2）年1月30日にパンデミック（「国際的公衆衛生の緊急事態」）としてWHOにより宣言され、翌2月に「COVID-19」と命名された新型肺炎、通称「新型コロナウイルス」（以下このように呼称する）は、日本でも瞬く間にその猛威を振るうこととなった。そして同月27日、全国の小・中・高等学校について3月2日から春休みに入るまでの休校を首相が要請するに至り、結果的に、この臨時休校措置は、八尾市においては5月末まで及ぶこととなった。

このように、多くの事務事業にこれまで経験したことのない制約や新たな業務等が付加された状況のなかで、八尾市教育委員会における令和2年度の取組み及び各事務事業は実施・展開されることになった。また、例年、自己点検評価においては、『八尾市教育振興計画 後期計画』における4つの基本方針（基本方針1「幼児教育の充実に取り組みます」、基本方針2「学校教育の充実に取り組みます」、基本方針3「子どもたちの教育機会を保障します」、基本方針4「生涯学習とスポーツの基礎を培います」）を基にして分類・整理され、その際、教育振興計画（後期計画）で示されている代表的指標も随時参照することで、取組みの成果と今後の課題が示されている。

基本的にこうした取組みは、前年度の成果や課題を踏まえたPDCAサイクルに基づく諸事業の実施・展開を踏まえながら実施されるものである。しかし、令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大により、例年参照していた指標等が活用できず、その成果の分析や評価もかなりの制約を受けざるを得なかった事態が生じていたことも想像に難くない。そうした制限的な状況の渦中であっても、本報告書は、可能な範囲で学校教育の充実に最大限取り組んでこられた様子が随所に窺える内容となっている。例えば、基本方針2を一例として取り上げると、新型コロナウイルスの影響で、教育振興計画（後期計画）の代表的成果指標の1つである全国学力・学習状況調査が中止されたため、令和2年度における取組みの達成度はその半分以上が示すことができていない。しかしながら、臨時休校期間中も、感染症対策をとりながら、児童・生徒の心身の状況の把握とその対応及び生活や学習の状況の把握に努め、また、オンラインやオンデマンド型による種々の研修機会の確保等にも腐心している様子が見受けられる。これらの取組みに限らず、委員会の種々の活動から、機会や資源（リソース）を可能な限り最大限に活用して取組みの充実に図ろうとする高い意識を読み取ることができる。

また、こうした取組みに関する進行の度合いは総体的に概ね満足できる状況にあることが窺われ、各取組みの実績評価においては、今後の課題を令和3年度以降に取組みを発展させるための基盤として位置づけた見解が示されている。また、指標となるデータ等が限定されていたとはいえ、そうしたデータ等から分析ないし解釈が試みられ、今後の課題の抽出とそれに基づく取組みの方向性も提示されている。

以上の点を踏まえると、八尾市教育委員会では、前年度の課題を把握することに加えて、コロナ禍といった未曾有の災害による限界的・制約的状況の中で、可能な限り実施した各取組みの実績評価がなされていると評価できる。

なお、昨年度の報告でも申し上げたように、従来から指摘されてきた各取組みの指標及び事務事業との妥当な関連性に関しては、令和2年度も教育委員会として少しずつその改善が図られている。特に、本後期計画は令和2年度で終了し、令和3年度からは、新たに策定された教育振興基本計画のもとで教育委員会の各取組みは実施されることになる。その際には、是非、教育振興計画（後期計画）との関連性を図りながら評価の整合性を保つような指標及び事務事業を推進していただきたい。

八尾市教育委員会は、教育長を含めた5名の委員で構成されており、令和2年度も審議・報告等を行う定例会が毎月開催され、必要に応じて臨時会ならびに協議会も開催されたとのことである。令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大への対応が種々の場面で求められ、委員会の運営や活動は至難の業だったと拝察される。これまで以上に多大かつ多岐に渡る活動を真摯に取り組んで来られた教育委員の方々に対して、心からの敬意を表するとともに、教育の政治的中立性、継続性・安定性の確保と自律的な施策の立案・展開を旨とする市民のための教育行政の推進を今後ともお願いする次第である。

令和3年度 八尾市教育委員会点検・評価報告書
(令和2年度事業)

令和3年9月

発行：八尾市教育委員会事務局 教育政策課

〒581-0003 大阪府八尾市本町一丁目1番1号

電話 072-924-3888

FAX 072-924-3892

刊行物番号：R3-66